

重点戦略 市民ぐるみで、くらしやまちの変化を実現する

「低炭素・循環型まちづくり戦略」

重点プロジェクト	1
柱1 低炭素・循環型社会の実現に向けたライフスタイルの転換	3
柱2 環境にやさしい都市づくり	5
柱3 再生可能エネルギーの普及拡大，ごみ減量の推進	8
柱4 低炭素・循環型社会を支える産業の創出・振興	10

重点戦略 ひとと公共交通を優先する「歩いて楽しいまち・京都戦略」

重点プロジェクト	11
柱1 既存公共交通の再編強化	13
柱2 安心・安全で快適な歩行空間を確保し，公共交通を優先する まちづくり	16
柱3 歩いて楽しいくらしを大切にするライフスタイルへの転換	17
柱4 歩行者と自転車共存するまちづくり	18

重点戦略 歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する

「歴史・文化都市創生戦略」

重点プロジェクト	19
柱1 山紫水明の自然と悠久の歴史にはぐくまれた町並みの保全・再生， 世界遺産をはじめとする歴史的・文化的資産の保存・継承・活用	24
柱2 京都の文化芸術，伝統産業の継承・創造・世界への発信	29

重点戦略 魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす

「個性と活力あふれるまちづくり戦略」

重点プロジェクト	33
柱1 まちづくりを支える仕組みの充実	35
柱2 地域の個性を生かした，賑わいあふれるまちづくり	37

重点戦略 世界が共感する「旅の本質を追求する観光戦略」

重点プロジェクト	40
柱1 市民・観光客がともに快適に過ごせる観光都市としての 更なる質の向上	42
柱2 更なる魅力の掘り起こしと効果的な発信	45
柱3 日本のMICEをけん引するグローバルMICE都市としての 更なる飛躍	46

重点戦略 京都の知恵や価値観を生かした「新産業創造戦略」

重点プロジェクト	48
柱1 大学の知，歴史文化，伝統産業など京都の知恵と強みを 活かした成長戦略の推進	52
柱2 雇用を創出し，地域経済や暮らしを支え，牽引する 中小企業の下支え	54
柱3 農林業などの京都の資源・文化を活かした産業の活性化	58
柱4 産業支援機関の機能充実や産学公連携などによる事業環境整備	60

重点戦略 夢と希望がもてる「未来の担い手育成戦略」

重点プロジェクト	62
柱1 個性, 魅力, 活力にあふれた 「大学のまち京都・学生のまち京都」の更なる発展	64
柱2 夢や希望の育み, 地域・社会との 多様なつながりづくりの推進	66
柱3 ほんものの文化に触れ, 学び, 身に付けるとともに, 挑戦する行動力や国際力を養成する機会の拡充	68

重点戦略 子どもと親と地域の笑顔があふれる「子どもを共に育む戦略」

重点プロジェクト	70
柱1 未来を託すすべての子どもたちが健やかで心豊かに育まれる まちづくり	79
柱2 市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支えあう風土づくり	83
柱3 伝統と文化を受け継ぎ, 次代と自らの未来を切り拓く 子どもたちの育成	85

重点戦略 仕事と家庭, 社会貢献が調和できる

「真のワーク・ライフ・バランス戦略」

重点プロジェクト	89
柱1 だれもがともに能力を発揮できる労働環境の整備や子育てや 介護などの負担軽減のための支援強化	90
柱2 地域活動に参加しやすい条件整備, 生涯学び続けられ, その学びを社会に還元することができる環境整備	91
柱3 「真のワーク・ライフ・バランス」が実現した社会づくりの ための啓発及び情報発信	93

重点戦略 だれもが参加したくなる「地域コミュニティ活性化戦略」

重点プロジェクト	94
柱1 だれもが地域活動に参加したくなるきっかけづくり	97
柱2 地域コミュニティや市民活動団体と行政の連携のしくみづくり	98
柱3 地域におけるさまざまな居場所や活躍の場づくり	99

重点戦略 安心・安全と生きがいを実感できる

「いのちとくらしを守る戦略」

重点プロジェクト	101
柱1 市民ひとりひとりが尊重される社会の実現	110
柱2 高齢者や障害のあるひとなどへの福祉の充実	113
柱3 社会参加, 身体活動・スポーツ, 豊かな食生活などにより 健やかで生きがいを実感できる健康長寿のまちづくり	118
柱4 市民の安心・安全なくらしを守るしくみの充実	123
柱5 いざというときに備える防災・減災対策の充実	129
柱6 いのちとくらしを支える都市基盤の整備	132

この資料は、「はばたけ未来へ！ 京プラン」後期実施計画」政策編に掲げる事業の事業概要, 年次計画, 共汗指標, 5年間の総経費をまとめたものです。

今後, 各事業の進捗状況を, ホームページ等でわかりやすく公表します。

※ 年・年度は, 特に記載がない限り, 平成です。

※ 各事業に掲げた指標の現況値は, 特に記載がない限り 27年度, 目標値は 32年度の数値です。

重点戦略 市民ぐるみで、くらしやまちの変化を実現する「低炭素・循環型まちづくり戦略」

重点プロジェクト

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
1	市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化	資源化可能な紙ごみ、古着などのコミュニティ回収や、せん定枝等の分別排出機会の拡大など、市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化を図る。	・紙ごみ・古着などのコミュニティ回収での回収拡大 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	紙ごみ排出量	14万トン (25年度)	10万トン	○		875	環境政策局
			・せん定枝の分別排出機会の拡大及び民間リサイクル施設への誘導策の検討・実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
			・小型家電・電池・水銀含有廃棄物をはじめとする資源物の回収促進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
2	ピーク時からの食品ロス半減に向けた2Rの推進	生ごみ3キリ運動*の更なる推進や食べ残しゼロ推進店舗認定制度の普及拡大など、ピーク時(平成12年度9.6万トン)からの食品ロス*半減に向けた2Rを推進する。 ※3キリ運動：食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、ごみとして出す前に水を切る「水キリ」、これらの3つの「キリ」を推進する運動 ※食品ロス：食べ残しや手付かず食品	・生ごみ3キリ運動、啓発物品の配布等による周知・啓発 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	食品ロス排出量	6.7万トン (25年度)	5万トン	○		119	環境政策局
			・食べ残しゼロ推進店舗の拡大、PR ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
3	京都ならではの省エネ住宅の省エネ化の推進	日々の暮らし方の工夫による省エネを推進するとともに、土塗壁や木製建具などが使用された京都の気候及び風土に応じた住まいの省エネ基準を設定するなど、新築住宅の省エネ化に取り組む。	・新築住宅の省エネ化に向けた検討 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			26	都市計画局
			・京都の気候及び風土に応じた住まいにおける省エネ基準の検討 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							

柱1 低炭素・循環型社会の実現に向けたライフスタイルの転換

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標					5年間 総経費 (百万円)	担当局
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度	累計		
1	京都議定書からパリ協定につながった地球温暖化対策の都市間連携等を通じた国際的な推進	京都議定書誕生の地として、「イクレイー持続可能性をめざす自治体協議会」などの環境関係団体と連携し、京都議定書からパリ協定につながった地球温暖化対策に関する国際的な交流や本市の環境政策の発信を行う。また、アジア諸国の自治体を中心に、都市間連携を推進するなど、環境分野での国際交流・技術協力を推進する。	・イクレイを通じて先進的な地球温暖化対策事例の収集及び本市温暖化対策に係る取組の発信 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	—	—	—			25	環境政策局
2	ライフステージに応じた系統的・統合的な環境教育基本指針の策定・推進	今後、持続可能な社会を作る上で最大の鍵となるのが、人の環境に関する知識・意識の向上及び行動の活性化であり、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において環境とのつながりや、環境保全について理解を深めるための環境教育を、ライフステージに応じて系統的かつ統合的に推進する、環境教育基本指針を策定し、基本指針に基づく取組を推進する。	・基本指針の策定 ⇒	・基本指針に基づく取組の推進 ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	—	—	—			5	環境政策局
3	「DO YOU KYOTO?」の推進を通じた環境にやさしいライフスタイルへの転換	京都議定書が発効した2月16日を記念して定めた毎月16日の「DO YOU KYOTO? デー」（環境に良いことをする日）において、市民、事業者と一緒に、「ノーマイカーデー」などの統一行動を実施する。また、各種イベントなど広報活動を積極的にを行い、「DO YOU KYOTO?」を合言葉に地球温暖化対策、環境問題への意識啓発を促進し、環境にやさしいライフスタイルへの転換を促進する。	・「DO YOU KYOTO? デー」における取組の推進 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	「DO YOU KYOTO?」関連イベント参加者数	812,477人 (26年度)	910,000人	○			155	環境政策局
4	環境にやさしい取組を主体的に推進するエコ学区活動の充実	低炭素社会の実現に向けて、地域ぐるみでの環境にやさしいライフスタイルへの転換を目的に、各家庭の省エネを進めるためのアドバイスを行う省エネ診断を実施する。また、学習会の開催支援などを通じて、学区での主体的なエコ活動の充実や市民の環境意識の向上を図る。	・学習会・省エネ診断の実施及び内容の充実 ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	学習会等の実施件数	38件 (26年度)	60件	○			250	環境政策局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局			
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類					
											単年度			累計		
5	京エコロジ ーセンター の環境活動 拠点（海外 との交流、 大学生の環 境活動支援） としての機 能向上	身近なごみ問題から地球規模の環境問題について、市民意識の定着を図り、家庭、地域、職場、学校などのあらゆる場所で、環境にやさしい活動の輪を広げるための拠点施設として、地域で環境活動を行う担い手の育成に加え、大学生に対する環境活動の支援拠点及び環境教育における国際的な拠点としての機能を強化する。	・大学生への環境活動支援拠点機能の強化に向けた検討 ・環境教育における国際的な拠点機能の強化に向けた検討	・大学生への環境活動支援拠点機能の強化 ・環境教育における国際的な拠点機能の強化	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	入館者数	91,847人 (26年度)	92,000人	○		763	環境政策局

柱2 環境にやさしい都市づくり

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
1	エネルギー マネジメントシステム 等を活用した市民、事 業者による省エネ対策 の推進	エネルギーを見える化し、空調・照明等の機器 の使用を制御することで、業態にあった省エネ対 策が可能となる「BEMS（ビルエネルギーマネー ジメントシステム）」を普及させるなど、病院や宿 泊施設等の業務部門の省エネ対策を推進する。また、 「HEMS（家庭用エネルギーマネジメントシス テム）」への設置補助等を通して、家庭内での最適 なエネルギー管理を進める。	・「BEMS 普及コ ンソーシアム京 都」を通じた、 省エネ、節電対 策の推進 ・省エネ設備設 置の普及促進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	エネルギー 消費量削減 率〈2010 年度比〉	9.5% (25年度)	15%	○	18	環境政 策局
2	岡崎地域公 共施設間エ ネルギーネ ットワーク 形成実証事 業の推進	各公共施設に、BEMS や再生可能エネルギー等 を導入するとともに、各施設のBEMSのネットワ ーク構築（CEMS）によるエネルギーマネジメント を実践し、公共施設でのエネルギーの効率化の先 導モデルを確立する。	・BEMS, CEMS の運用 ・「京都岡崎グリ ーン技術・製品 実証支援事業」 の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	岡崎地域で BEMS を導 入している 公共施設数	3 箇所 (26年度)	6 箇所	○	23	産業観 光局
3	低炭素社会 の実現に向 けた公共建 築物への再 生可能エネ ルギーの率 先導入	本市が整備する公共建築物において、「京都市公 共建築物低炭素仕様」に基づき、太陽光、太陽熱、 木質バイオマスなどの再生可能エネルギーを積極 的に導入し、低炭素化を推進する。	・公共建築物に おける再生可能 エネルギーの導 入	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	再生可能エ ネルギー設 備の導入に より減少し た二酸化炭 素排出量	544 トン (26年度)	925 トン	○	—	都市計 画局
4	良好な景観 を創出し、 低炭素社会 を実現する 京 都 型 環 境配慮住宅 「平成の京 町家」の更 なる普及促 進	伝統的な京町家の知恵と現代的な技術を融合した 京都型の環境配慮住宅である「平成の京町家」 について、その供給者である建築・住宅関連事業 者及び団体を中心に組織された「平成の京町家」 コンソーシアムを軸とした普及促進の取組を進め るとともに、京都らしい住宅の啓発モデルとして、 より一層の普及を目指した取組を行う。	・「平成の京町 家」の認定 ・「平成の京町 家」コンソー シアムと連携した 普及促進 ・「平成の京町 家」モデル住宅 展示場の運営 ・普及型平成の 京町家の制度化 に向けた検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①一般型及 び伝統型の 平成の京町 家の認定件 数 ②普及型平 成の京町家 の着工戸数	① 46 件 (26年度)	① 160 件 ② 400 件	○	116	都市計 画局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
5	祇園祭のチマキザサなど京都の祭りや文化を支えてきた生物の保全をはじめ、市民や事業者など多様な主体の参画による生物多様性保全の推進	平成26年3月に策定した「京都市生物多様性プラン」に基づき、①生きものの生息環境の保全、②生物多様性を理解し、保全に向けて行動する市民の支援、③保全活動を促す仕組みと市民や事業者、大学等の関係者をつなぐネットワークの構築などの取組を推進する。	・生物多様性プランに基づく取組の推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	まちかど生きものの観察 記念募作品数	121点	130点	○		49	環境政策局
6	緑視環境（ひとの目に見える緑）の充実による緑の満足度の向上	「京都市緑の基本計画」において緑化の目標として採用した「緑視率（人の目に見える緑の割合）」の向上につながる事業を「緑視環境向上プロジェクト」として、6つの事業を推進する。 ①桜景観創造プロジェクト（更新） ②ケヤキ並木保全・創造プロジェクト（更新及び樹勢回復） ③紅葉景観創造事業（スズカケノキを紅葉街路樹に樹種転換） ④道路の森づくり（市内の幹線道路の中央分離帯に新たに高木を植栽） ⑤花の道づくり（街路樹のない歩道への新規植栽や老朽化等が進行している街路樹の樹種転換） ⑥市民公募型緑化推進事業（市民の皆さまの意見を基に緑化）	・①桜の更新 ⇒ ・②ケヤキの更新及び樹勢回復処置 ⇒ ・③スズカケノキの樹種転換 ⇒ ・④中央分離帯への植樹 ⇒ ・⑤街路樹の植樹及び樹種転換 ⇒ ・⑥市民協働による緑化 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①更新本数 ②更新本数 ③樹種転換本数 ④植樹本数 ⑤植樹及び樹種転換本数 ⑥実施箇所数	① 380本 ② 60本 ③ 410本 ④ 730本 ⑤ 1,059本 ⑥ 1箇所 (27年度・単年度)	① 750本 ② 130本 ③ 1,100本 ④ 1,000本 ⑤ 1,500本 ⑥ 11箇所	○	1,852	建設局	
7	市民の記念植樹奨励制度による花の名所づくりの推進	結婚、誕生や設立記念等の慶事を迎えた市民・企業・団体が、費用の一部を負担して花木を公園等に記念植樹する記念植樹奨励事業により「花の名所」を創出する。	・記念植樹の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	記念植樹奨励事業による植樹本数	115本	180本	○		15	建設局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
8	環境保全や健康づくりなどを推進する公園・緑地の計画的な整備	市民との共汗により公園・緑地を計画的に整備することで、子どもたちの安全な遊び場の確保や、健康遊具の設置などによる公園利用者の健康志向の増進、憩い、コミュニティ及びレクリエーションの場を提供するとともに、緑豊かな都市環境を保全する。	・①測量設計、 工事（新規整備） ・全面再整備	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①整備公園数（新規整備及び全面再整備）	①—	① 15箇所	○	2,390	建設局
			・②測量設計、 工事（部分再整備）	⇒	⇒	⇒	⇒	②①以外で健康遊具を設置する公園数	②—	② 15箇所				
9	企業や大学と協働した魅力ある公園利活用の促進	宝が池公園などの一部について、企業や大学等に利用を許可（公園施設の設置許可・占用許可等）し、企業や大学等のノウハウを活かした地域の交流拠点（カフェ、ランナーズステーション等）の創出や樹木の維持・管理等を行うことで、緑豊かな環境の保持及び公園の利活用を促進する。	・公園の利活用の促進	⇒	⇒	⇒	⇒	「産・学・公」で連携した地域の公園の利活用の活動実績数	—	10件	○	—	建設局	

柱3 再生可能エネルギーの普及拡大、ごみ減量の推進

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
1	太陽光などの再生可能エネルギーの普及拡大	太陽光発電システム、蓄電システム、太陽熱利用システムの設置助成などにより戸建住宅、共同住宅、集会所における創エネ、省エネ設備の更なる普及を図る。また、太陽光発電や小水力発電などの再生可能エネルギー利用設備を設置しようとする地域コミュニティへコーディネーターを派遣することなどにより、地域が主体となった再生可能エネルギーの普及を支援する。 さらに、「指定都市自然エネルギー協議会」において、再生可能エネルギーの普及拡大等に向けた国への政策提言を強力に進め、再生可能エネルギーの更なる普及を促進する。	・創エネ・省エネ設備設置の普及促進 ⇒ ・市民協働発電制度の展開及び進化 ⇒ ・再生可能エネルギーの普及拡大等に向けた政策提言 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	再生可能エネルギー導入量	770TJ (26年度)	1,690TJ	○		1,043	環境政策局
2	バイオマス(生物由来の有機性資源)活用の推進	バイオマスの活用により、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現や農林業の振興をはじめとする地域の活性化等を図るため、京都市バイオマス活用推進計画(2011-2020)に基づき、バイオマスの活用を総合的かつ計画的に推進する。 また、バイオマス産業都市構想を策定し、生ごみ、紙ごみからエタノールを製造する「都市油田」発掘プロジェクトや間伐材等を使う「木質バイオマス発電」に取り組むなど、地域の特色を生かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを進める。	・京都市バイオマス活用推進計画に掲げる取組の推進 ⇒ ・バイオマス産業都市構想の策定 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市内に存在するバイオマス利用の割合	47% (24年度)	55%	○		162	環境政策局 産業観光局
3	下水汚泥から発生する消化ガスなど下水道資源の有効活用の推進	下水処理過程で使用するエネルギーの削減や、汚泥などの下水道資源の活用拡大を目指し、消化ガス関連施設の再整備の継続に加え、汚泥焼却施設の再整備に着手するとともに、発電などを含めた総合的な活用に関する中長期計画を策定する。	・消化ガス有効利用の拡大に向けた消化タンク等の再整備工事 ⇒ ・脱水ケーキ及び焼却灰のセメント原料化 ⇒ ・下水道資源の新たな有効活用方法の検討 ⇒	・工事完了 ⇒	・消化ガス有効活用 ⇒	⇒	⇒	⇒	消化ガス有効利用量	1,000 千Nm ³ (26年度)	2,500 千Nm ³	○		2,290	上下水道局

柱4 低炭素・循環型社会を支える産業の創出・振興

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
1	市内産木材の土木構造物等への積極的な活用による環境にやさしい「地産地消」の取組の強化	市内林業の持続的かつ健全な発展と森林の適正な整備・保全に寄与する取組として、市内産木材を防護柵や工事看板など、土木構造物等へ積極的に活用し、「地産地消」の取組強化を図る。	・防護柵や工事看板など、土木構造物等への活用	⇒	⇒	⇒	⇒	土木構造物等におけるみやこ楠木使用量	15㎡ (26年度)	30㎡	○		50	建設局

重点戦略 ひとと公共交通を優先する「歩いて楽しいまち・京都戦略」

重点プロジェクト

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
1	公共交通機 関の乗継利 便性の向上	京都駅南口駅前広場整備事業、阪急電鉄及び京 福電気鉄道の西院駅の再整備、ICカードの普及拡 大など、公共交通機関の乗継利便性を向上させる。	・乗継利便性向 上策の検討・実 施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	京都市内の 鉄道・バス の利用者数	5億7 千万人 (25年度)	6億4 千万人	○		2,532	都市計 画局 建設局
			・ICカード普及 促進策の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
			・京都駅南口駅 前広場整備工事 整備完了 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	・西院駅再整備 完了						
2	安心・安全 な歩行空間 創出の推進	多くの市民・来訪者が利用する細街路において 自動車交通を抑制するエリアの拡大や東大路通等 での歩行環境の改善などにより、安心・安全で快 適な歩いて楽しい歩行空間を創出する。	・整備に向けた 関係機関との協 議及び周知・広 報 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	「歩いて楽 しいまちな かゾーン」 の整備の工 事進捗率	19%	100%	○		205	都市計 画局 建設局
			・東大路通にお ける交通への影 響を考慮した歩 行環境改善策等 の検討・実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
			・「歩いて楽し いまちなかゾ ーン」の拡大整備 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
3	パークアンド ライドの 充実をはじ めとした自 動車流入抑 制策の推進	通年型パークアンドライドの更なる充実、観光 シーズン等の道路の混雑の激しい地域における交 通規制のあり方やロードプライシング*の研究など 自動車流入抑制策を推進する。 ※ロードプライシング：特定の区域への進入や道 路の通行等に対して、課金等を行うことにより交 通量を抑制する施策	・通年型パーク アンドライドの 充実 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	ホームペー ジへの年間 アクセス件 数	6万4 千件 (26年度)	10万件	○		206	都市計 画局
			・パークアンド ライドホームペ ージの改修・運 用 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
			・自動車流入抑 制策の研究 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
4	地域の特性に応じた自転車利用環境の整備	重点地区（都心部地区、西院地区、らくなん進都地区）*において、幹線道路への自転車走行推奨帯や、細街路への路面表示（ピクトグラム）等の整備を行うとともに、駐輪需要の高いエリアにおいて駐輪場の更なる設置を促進するなど、地域の特性に応じた自転車利用環境を整備する。 ※重点地区：概ね「今出川通～東大路通（三条通以南は川端通）～塩小路通～千本通」で囲まれた「都心部地区」、いまだに放置自転車が多く、西院地区バリアフリー移動等円滑化基本構想の重点整備地区に指定されている「西院地区」及び東西の公共交通機関の整備が十分でなく、自転車の活用を検討する「らくなん進都地区」	・自転車走行環境の整備 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	自転車走行環境の整備延長	3.2km	180km	○		480	建設局	
5	自転車向け保険加入の義務化とルール・マナーの遵守に向けた京都サイクルパス制度（仮称）の創設	自転車向け保険への加入義務化を実施するとともに、自転車利用者のルール・マナーの遵守に向け、新たな自転車安全利用教育プログラムを構築し、自転車安全教室の受講者に駐輪場の割引などの特典を設ける京都サイクルパス制度（仮称）を創設する。	・ルール・マナーのみえる化検討部会等における施策等の検討 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	自転車安全教室の受講者数	34,363人 (26年度)	50,000人	○		223	建設局	
			・自転車安全利用教育プログラムの構築・実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
			・自転車向け保険加入の義務化の検討・実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
			・自転車向け保険加入の促進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								

柱 1 既存公共交通の再編強化

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局				
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類						
											単年度			累計			
1	関空へのアクセス改善も含め広域鉄道網の充実に向けたリニア中央新幹線や北陸新幹線の誘致推進	将来にわたり京都の都市格を維持・向上させるため、関空へのアクセス改善も含めた広域鉄道網の充実に向け、リニア中央新幹線及び北陸新幹線の京都駅ルートの実現をはじめ、リニア中央新幹線の全線同時開業や北陸新幹線の大阪までの早期延伸等に向けた活動を展開する。	・リニア中央新幹線や北陸新幹線の京都駅ルートの実現等に向けた活動の展開	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			33	総合企画局 都市計画局		
2	地域住民、区役所・支所、交通事業者等との協働で進める交通不便地における公共交通の維持・確保	高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段の確保や地域の活性化を図るために、北部山間地域などにおいて、公共交通の維持・確保に向けた取組を、住民・事業者・行政が一体となって推進する。	・公共交通のあり方の検討に向けた関係機関との調整	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	・公共交通利用促進策の検討	・公共交通利用促進策の試行実施	北部山間地域で運行しているバスの運行主体数	3 運行主体	3 運行主体以上	○		58	都市計画局
3	公共交通を核としたまちづくりの推進や地域・企業・大学等との連携など地下鉄・市バス等の増客に向けた全市的取組の推進	地下鉄・市バスの利用促進、とりわけ地下鉄の経営健全化の大きな柱である、地下鉄1日5万人増客目標の前倒し達成に向け、公共交通を核としたまちづくりの推進や、地域・企業・大学等との連携など、全市を挙げた増客の取組を推進する。	・増客に向けたアクションプログラムの実行、見直し ・若手職員増客チームによる増客策の検討、実施 ・地域・企業・大学等と連携した取組の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①地下鉄旅客数 ②市バス旅客数	① 35万9千人 (26年度)	① 37万5千人 (30年度増客目標の前倒し達成) ② 35万3千人 (28年度)	○		—	交通局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標					5年間 総経費 (百万円)	担当局
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度	累計		
6	地域・事業者の協力によるバス待ち空間「バスの駅」や接近表示器等の整備促進によるバス待ち環境の更なる向上	地域や民間の協力により用地を無償で提供いただき、上屋やベンチ等を整備する「バスの駅」をはじめ、バス接近表示器や上屋の増設を積極的に推進することにより市バスのバス待ち環境の向上を図る。 また、市バス以外のバス事業者に対しても、バス待ち環境の向上を図るよう働きかけを行う。	・バス待ち環境の更なる向上に向けた年次スケジュールの策定 ・バスの駅、バス接近表示器等の整備	⇒	⇒	⇒	①バスの駅設置数 ②バス接近表示器設置数 ③バス停上屋設置数 ④ソーラー式照明設置数	① 31箇所 ② 441箇所 ③ 518箇所 ④ 90箇所	① 41箇所 (28年度) ② 521箇所 (28年度) ③ 543箇所 (28年度) ④ 190箇所 (28年度)	○		178	都市計画局 交通局	
7	地下鉄の駅ナカビジネス等の積極的な展開による駅の魅力向上と賑わいの創出	駅ナカビジネス等の展開により空間の積極的な活用を進めて駅に新たな賑わいを創出し、利便性向上及び増客・増収を図る。	・駅ナカビジネス等の展開 ・コトチカ京都拡充開業	⇒	⇒	⇒	駅ナカビジネス収入額	8億円 (26年度)	10億円 (30年度)	○		868	交通局	

柱2 安心・安全で快適な歩行空間を確保し、公共交通を優先するまちづくり

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
1	LRT, BRT などの新たな公共交通 への取組	<p>京都のまちにふさわしい公共交通を実現するため、LRT※、BRT※などの導入に向けた検討をはじめ、新たな公共交通への取組を推進する。</p> <p>また、環境に優しい水素燃料電池バス等の導入に向けた研究を推進する。</p> <p>※ LRT (Light Rail Transit)：次世代型路面電車とも呼ばれ、従来の路面電車に比べ振動が少なく、低床式で乗降が容易であるなど、車両や走行環境を向上させ、ひとや環境にやさしく経済性にも優れている公共交通システム</p> <p>※ BRT (Bus Rapid Transit)：輸送力の大きなバス車両の投入、バス専用レーンや公共車両優先システム等を組み合わせた環境にもやさしい高機能バスシステム</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			—	都市計 画局
2	西大路駅を はじめとした駅と周辺 道路のバリアフリー化 による安全 で快適な歩 行空間ネッ トワークの 形成	<p>すべてのひとが安心・安全で円滑に移動することができるまちづくりを推進するため、「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想に基づき、乗降客数が3,000人以上の駅を対象にした重点整備地区ごとに、「移動等円滑化基本構想」を順次策定し、歩道の拡幅や段差・勾配の改良など駅と周辺道路のバリアフリー化を計画的に推進する。</p> <p>〈周辺道路のバリアフリー化〉 (事業中の地区) 京阪藤森地区、桃山御陵前地区、伏見地区、烏丸地区、京阪五条・七条地区等</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①移動等円滑化基本構想を策定した地区数	① 22 地区	① 23 地区 (28年度)		○	4,046	都市計 画局 建設局
		<p>・新たな公共交通の導入に向けた検討</p> <p>⇒</p> <p>・関係機関等との協議・調整・連携</p> <p>⇒</p>						②バリアフリー化が完了した重点整備地区内の駅数	② 27 駅	② 36 駅				
		<p>・西大路地区基本構想の策定</p> <p>⇒</p> <p>・各地区基本構想の推進</p> <p>⇒</p> <p>・重点整備地区内の駅の整備</p> <p>⇒</p> <p>・道路の設計、工事</p> <p>⇒</p>						③バリアフリー化された道路の延長	③ 16.3km	③ 26.4km				
3	役割を終え、老朽化した横断歩道橋の撤去による歩行者優先の道路づくり	<p>景観保全や歩行者優先のまちづくりを進めるため、利用者が少なく、既にその役割を終え、老朽化した歩道橋について、道路付属施設長寿命化修繕計画に基づき、撤去を進める。</p>	⇒	⇒	・撤去工事完了	⇒	⇒	横断歩道橋の撤去数	—	10 橋 (30年度)		○	284	建設局
		<p>・撤去工事</p> <p>⇒</p>												

柱3 歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
1	「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発	市民、観光客、事業者、行政が一体となって、ひとと公共交通優先の「歩いて楽しいまち」を実現するための行動規範を明確にした「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発を実施する。	・各種イベント等における普及 ・啓発	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	各種イベント等における「歩くまち・京都」憲章普及・啓発実施回数	5回	7回	○		3	都市計画局
2	地域等と連携して公共交通機関の利用を促し、ライフスタイルの転換を図るモビリティ・マネジメントの推進	市民や観光客、企業等を対象として、歩いて楽しい暮らしを大切にする動機付けのための情報と、公共交通を利用する際に必要となる情報を、利用者の視点に立って的確に提供するとともに、ライフスタイルの転換をひとりひとりに促すため、みずからの行動を振り返り、行動をどのように変えるか考えるきっかけとなるコミュニケーション施策（モビリティ・マネジメント(MM)）を実施することにより、市民と一体となって過度な自動車利用の抑制と公共交通利用の促進を図る。	・市刊行物等の媒体を活用したMM情報の提供 ・MMの実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	MM情報を掲載した刊行物の配布世帯数	120万世帯 (27年度・単年度)	600万世帯		○	109	都市計画局

柱4 歩行者と自転車が共存するまちづくり

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
1	安心・安全で便利な京都式レンタサイクルの確立	民間レンタサイクル事業者のノウハウの活用及び事業者の発展等を目的に、自転車政策審議会の下部組織としてレンタサイクル検討委員会を設置し、事業者及び利用者向けの施策を検討・実施するなど、安心・安全で便利な京都式レンタサイクルを確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・レンタサイクル事業者の認証制度の創設・運用 ・レンタサイクル検討委員会の設置・開催 	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			—	建設局
2	らくなん進都の地区内におけるレンタサイクル社会実験の実施	らくなん進都の地区内において公共交通を補完する交通システムとなるレンタサイクルの社会実験を実施する。 また、社会実験の結果を踏まえ、民間事業者の事業化への支援等を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会実験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会実験の結果を踏まえた民間事業者の事業化への支援 	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			2	都市計画局 建設局
3	だれもが自転車と触れ合え、安全な自転車の乗り方を身に付ける常設サイクルセンター（講習施設）の設置	子どもや障害者などだれもが自転車と触れ合え、安全な自転車の乗り方を身に付ける常設サイクルセンター（講習施設）を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・設置場所の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との協議、事業者の公募・選定 	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			—	建設局

重点戦略 歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する「歴史・文化都市創生戦略」

重点プロジェクト

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
1	オール京都による文化庁の京都への全面的な移転の推進と、文化を軸とした伝統産業を中心とするものづくり産業や観光等の更なる振興	我が国全体の課題である東京一極集中の是正と、日本の文化の振興のために、オール京都で取り組んできた文化庁の京都への全面的な移転が決定。これを受け、引き続きオール京都で、受入環境の整備や機運の一層の向上に取り組むとともに、機能強化に向けて、文化庁はもとより、大学等の関係機関、全国の自治体等と連携し、文化で日本を元気にすることを目指す。 具体的には、日本伝統の文化や生き方・暮らし方を土台として、日本の文化力の再生や新たな文化の創造、伝統産業をはじめとするものづくりや観光の振興と連携した、文化による産業の活性化等に取り組む。さらに、文化を軸として、国内外の都市との交流や都市間連携を通じ、世界に貢献する。	・文化庁移転推進室の設置 ・オール京都による受入体制の整備や更なる機運の醸成 ・文化を軸とした産業や観光等の振興	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			—	総合企画局 文化市民局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標					5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類					
											単年度	累計				
2	東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ2021, ICOM(国際博物館会議)京都大会2019等を契機とする, 京都文化力プロジェクト2016-2020をはじめとした多彩な事業の展開による京都の文化力の一層の向上	東京オリンピック・パラリンピック等の開催を契機に, 京都文化力プロジェクト2016-2020をはじめ, 文化芸術, 産業, 観光分野における多彩な国際的フェスティバルや記念事業を展開することを通じて, 京都の文化力, 都市格を高めていく。														
		(1) 京都文化力プロジェクト2016-2020 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として, 京都から日本文化の真髄と深い精神性を世界に向けて発信する多彩な文化の祭典を開催するため, 「京都文化力プロジェクト実行委員会」において, 実施計画を策定し, 事業を実施する。	・実行委員会の開催 ⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—					70	文化市民局	
		(2) スポーツ・文化・ワールド・フォーラム 2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け, オリンピック・ムーブメントを高めるためのキックオフイベントとして, 主催する国との連携により, スポーツや文化による国際貢献等について議論・情報発信するフォーラムを, 京都, 東京で開催する。	・フォーラムの開催					—	—	—				32	文化市民局	
		(3) 東アジア文化都市2017 日本, 中国, 韓国の3都市において, 現代芸術や伝統文化, 生活文化等に関連する様々な文化芸術イベントを実施する事業を, 日本における開催都市として実施する。	・東アジア文化都市の開催 ⇒					—	—	—				440	文化市民局	
		(4) 大政奉還150周年記念プロジェクト(仮称) 幕末・維新にかけて京都で活躍した先人の歩みを改めて振り返り, 再評価・再認識し, 全国にその歴史的価値をアピールするとともに, 先人たちを縁とする自治体と連携し, 相互に交流を深める事業を実施する。 また, 市指定文化財である岩倉具視関係資料の修復を行い, 特別展において一般公開する。	・大政奉還150周年記念プロジェクト(仮称)の実施 ⇒ ・岩倉具視関係資料の修復	⇒				—	—	—				59	文化市民局	
			・実施計画の策定・推進	・実施計画の推進 ⇒	⇒	⇒										

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
2	東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスタースターズゲームズ2021, ICOM(国際博物館会議)京都大会2019等を契機とする, 京都文化力プロジェクト2016-2020をはじめとした多彩な事業の展開による京都の文化力の一層の向上	<p>東京オリンピック・パラリンピック等の開催を契機に, 京都文化力プロジェクト2016-2020をはじめ, 文化芸術, 産業, 観光分野における多彩な国際的フェスティバルや記念事業を展開することを通じて, 京都の文化力, 都市格を高めていく。</p> <p>(5) 伊藤若冲生誕300年記念事業 京都・錦市場に生まれ, 活躍した絵師・伊藤若冲ゆかりの美術館, 寺院, 商店街と連携し, 生誕300年を記念した多彩な取組を展開することにより, その魅力を国内外へ発信する。 併せて, 伊藤若冲にちなんだ販売促進事業など, 関連する取組を行う業界団体や民間事業者, 商店街に対する支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市美術館での生誕300年記念展覧会の開催 ・シンポジウム, ワークショップの実施 ・商業振興に資する取組への支援 ・伝統産業販路開拓・需要開拓に資する取組への支援 					<ul style="list-style-type: none"> ①シンポジウムの実施回数 ②商業振興・伝統産業振興に資する取組への支援件数 	①—	①2回	○	26	文化市民局 産業観光局	
3	子どもたちが, 芸術家や職人, 地域の方から「伝統文化や伝統産業のほんもの魅力」を学ぶ機会の充実	<p>文化活動をされている地域の方々の協力を得た, 茶道や華道, 和装, 京料理, 京菓子など, 暮らしの中に息づく文化に触れる機会づくりにより, 2020年に青年期に達する子どもたちの学びを更に充実する。併せて, 親と一緒に伝統文化等を体験できる機会づくりを進める。 また, 一流の演者, アーティストや伝統産業に携わる職人等を学校等に派遣して実施するワークショップ, 能楽堂や歌舞練場をはじめとした本来の空間での鑑賞など, 「ほんもの」を体験する機会を創出する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家の指導による伝統文化体験の実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ・ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業の実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ・伝統芸能公演鑑賞の実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ・京の『匠』ふれあい事業の実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ 					<ul style="list-style-type: none"> ①専門家の指導による伝統文化体験を実施した小中高等学校の数 ②ようこそアーティスト文化芸術とくべつ授業の実施回数 ③京の『匠』ふれあい事業の実施による受講生徒数 	①37校 (26年度)	①249校	①○	366	文化市民局 産業観光局 教育委員会	

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
4	京都市美術館など、日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了する創造環境の整備	未来の担い手の育成や、文化芸術活動を軸としたひとの交流、まちの賑わいの創出、世界への発信を一層強化するため、世界の人々を魅了する創造環境の整備を推進する。	・美術館再整備事業の実施設計	・実施設計・工事	・工事	・工事、再整備完了、オープニング事業の実施	・オープニング事業の実施	—	—	—			11,840	文化市民局
5	「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」制度の推進	京都の文化遺産をテーマごとにまとめ、地域性、歴史性、物語性を持った集合体として認定し、京都の文化遺産の維持・継承・活用を図る。	・制度の運用	⇒	⇒	⇒	⇒	「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」認定件数	—	10件		○	40	文化市民局
6	全国をリードする歴史的町並み景観の保全・再生に向けた、景観上重要な地区の拡充及び景観重要建造物等の指定拡大	風情ある京都の歴史的町並み景観を次の世代に継承するため、伝統的建造物群保存地区、界わい景観整備地区等への地区指定の拡充を目指すとともに、寺社等の実態調査を踏まえ、景観重要建造物、歴史的風致形成建造物などの個別指定制度について、これまでの京町家に加えて寺社や近代建築物も対象とし、建造物の外観修景等への積極的な支援を行う。	・景観重要建造物等の個別指定 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	景観重要建造物等の指定件数	98件 (26年度)	180件		○	608	都市計画局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
7	先斗町通をはじめとした全国のモデルとなる京都方式の無電柱化などによる道路景観の向上	<p>京都の優れた歴史的景観の向上をはじめ、都市災害の防止、安全で快適な歩行空間の確保を図るため、無電柱化を推進するとともに、伝統的建造物群保存地区等の石畳舗装を、耐久性の高い工法で修繕する。</p> <p>また、小型ボックス等の活用といった「低コスト手法」の導入による電線共同溝のコンパクト化や、地上機器の設置への協力を得やすい機器の美装化等により、従来の整備手法では難しかった、狭あい道路等でも実施可能な「京都方式」の無電柱化を、先斗町通を先行事例として推進していく。</p> <p>①無電柱化事業 (事業中の路線) 銀閣寺道、小川通、長辻通、先斗町通、三条通（三条小橋）</p> <p>②石畳舗装補修 (事業中の路線) 辰巳通、宮川町通</p>	<p>①無電柱化事業 (小川通完成) ⇒ (長辻通、三条通（三条小橋）完成)</p> <p>②石畳舗装補修 (辰巳通、宮川町通完成) ⇒</p> <p>③無電柱化事業 (京都方式) ・先斗町通 ⇒</p> <p>④地上機器美装化 ・小川通 ⇒</p>	<p>⇒ (銀閣寺道完成)</p> <p>⇒</p> <p>⇒</p> <p>⇒</p> <p>⇒</p>	<p>⇒ (先斗町通完成)</p> <p>⇒</p> <p>⇒完成</p> <p>⇒</p> <p>⇒</p>	<p>⇒</p> <p>⇒</p> <p>⇒</p> <p>⇒</p> <p>⇒</p>	<p>①無電柱化等整備延長</p> <p>②石畳舗装の修繕率</p> <p>③京都方式による無電柱化の整備延長</p> <p>④観光情報機能の付加や美装化した地上機器の数</p>	<p>① 61.1km</p> <p>② 38.8%</p> <p>③ —</p> <p>④—</p>	<p>① 63.3km</p> <p>② 100%</p> <p>③ 0.49km</p> <p>④4基</p>	○	4,000	建設局		

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
3	歴史的景観の保全に関する景観政策の充実	寺社等を核とした市内の歴史的景観を保全するため、寺院や神社等の歴史的資産の周辺における景観地区や風致地区、眺望景観保全地域等の景観規制の充実や歴史的資産と一体となった地域景観の向上を図るための支援等、景観政策の充実を行う。	・歴史的景観を保全するための景観規制の充実等に必要な諸手続きの実施 ⇒ ・新たな制度の周知活動	⇒	・制度実施と周知活動 ⇒	⇒	①「京都の個性的な町並み景観が守られている」と思う市民の割合 ②「寺院・神社、名所・旧跡」及び「街並み(街の景観)」の個別満足度(日本人)の平均値	① 62.4% ② 5.95 (26年)	① 62.4% 以上 ② 5.95 以上	○		16	都市計画局	
4	きめ細やかな建築デザインの規制・誘導による良好な市街地景観の形成	景観法及び市街地景観整備条例に基づく景観規制区域において、建築物の新築等の際に、町並みと調和したデザインとなるよう、基準に基づき規制と誘導を行い、良好な市街地景観の形成を図る。	・景観法及び市街地景観整備条例に基づく規制及び誘導 ⇒	⇒	⇒	⇒	景観に関する適合証の交付率	60.25% (28年2月現在)	100%	○		40	都市計画局	
5	優良な広告景観の創出と京都にふさわしい広告物の普及	景観支障の大きな違反広告物から優先的に適正化を行うことにより、広告景観の更なる向上に取り組む。また、更新許可を確実に申請するよう働きかけ等を行うとともに、京都にふさわしい広告物を普及促進する。	・景観支障の大きな案件の解消 ⇒ ・確実な更新許可申請に向けた取組 ⇒ ・京都にふさわしい屋外広告物の普及促進 ⇒	⇒	⇒	⇒	景観支障の大きな違反案件数	1,200 件	0 件	○		1,047	都市計画局	

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
8	歴史都市・京都にふさわしい、良好な道路空間の創出	多くの観光客や市民が訪れる世界文化遺産、歴史的建造物等の周辺地域や京都らしいたたずまいを有する地域の道路に、景観に調和した道路整備を実施するとともに、適切な補修により損傷のない安心安全で快適な通行環境を維持するなど、「おもてなしの心」を表す良好な道路空間を創出する。	・事業実施箇所の選定・検討、整備 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	整備エリア数	—	13 エリア	○	625	建設局	
9	まちのシンボルとなる橋の創出	デザイン性に優れた橋や歴史的な価値を有する橋を修繕する際に、地域住民と協働しながら、周辺環境との調和を図り、歴史都市・京都にふさわしい、まちのシンボルとなるような橋を創出する。 (事業中の橋りょう) 二条大橋、河合橋、御園橋、賀茂大橋	美装化 (二条大橋完成) ⇒	⇒	⇒	⇒ (河合橋、賀茂大橋完成)	⇒ (御園橋完成)	美装化した橋りょう数	—	5橋	○	210	建設局	
10	円山公園の再整備(修復)による名勝地としての魅力向上	貴重な文化遺産である「名勝円山公園」の歴史的環境を保存し、更なる魅力の向上を図るため、再整備(修復)を行う。	・再整備検討会(仮称)の開催 ⇒ ・実施設計 ⇒ ・再整備(修復)工事 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—		398	建設局	
11	嵯峨野の原風景を生かした広沢池周辺整備の推進	歴史で彩られた嵯峨野の広沢池周辺地域で、市民や観光客にその魅力を楽しんでもらうため、原風景を生かした周辺整備を進めることにより、景観を保全するとともに、地域の魅力を発信する。	・整備計画の検討・策定 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—		77	建設局	
12	旧三井家下鴨別邸など文化財の公開による活用と保存の推進	平成28年10月から公開する重要文化財旧三井家下鴨別邸をはじめとした京都市内の文化財の保存・活用を推進する。	・各文化施設の保存・活用 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	旧三井家下鴨別邸入場者数	—	135,000 人	○	35	文化市民局	

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
13	“京都を彩る建物や庭園”制度，“京都をつなぐ無形文化遺産”制度を活用した有形・無形の文化遺産の保存・継承・活用	京都の財産として残したい建物や庭園を京都を彩る建物や庭園として、また、世代を越えて暮らしの中で伝えられてきた無形文化遺産を京都をつなぐ無形文化遺産として選定する。	・制度の運用	⇒	⇒	⇒	⇒	京都を彩る建物や庭園の選定件数	253 件	500 件		○	103	文化市民局

柱2 京都の文化芸術、伝統産業の継承・創造・世界への発信

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
1	都としての機能を京都・東京の双方が果たす「双京構想」の推進	皇室の方々に京都にもお住まいいただき、東京と京都が都としての機能を双方で果たす「双京構想」の実現に向け、市民の機運の醸成、京都の都市格向上、皇室の方々に御出席いただける行事の開催を目指した取組等を推進する。	・市民向け講演会や広報媒体等を活用した周知 ⇒ ・皇室の方々に御出席いただける行事の開催を目指した取組の推進 ⇒ ・国に対する提案・要望 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			6	総合企画局
2	和装、華道、庭園文化など京都に息づき世界的に評価の高まっている和の文化の振興とユネスコ無形文化遺産への登録に向けた支援	京都に息づき世界的に評価の高まっている和の文化のユネスコ無形文化遺産への登録に向けた支援を行う。 また、市民が和の文化に触れる機会をつくり、機運を高めるため、学校、保育園、幼稚園など公共施設への和室設置を進め、民間の建物にも奨励するなど、和の文化と伝統産業の振興を行う。	・ユネスコ無形文化遺産への登録に向けた機運醸成 ⇒ ・和室設置など和の文化と伝統産業の振興 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			15	文化市民局 産業観光局 都市計画局
3	「ユネスコ創造都市ネットワーク」への加盟に向けた取組の推進	文化芸術、生活文化、産業、まちづくりなどにおいてデザインの創造性に優れた、世界の中でも特色ある都市が、交流・連携し、経験や知識の共有を図る「ユネスコ創造都市ネットワーク」への加盟に取り組む。	・加盟に向けた取組の推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			—	総合企画局 文化市民局 産業観光局 都市計画局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
4	文化・観光に関する情報の一元的把握及び入場券等を販売するWEBシステムの構築	観光客の利便性向上を図るとともに、独自で入場券等を販売することが困難なイベント等主催者を支援するため、文化芸術情報と観光情報の一元的把握ができるWEBシステムの構築や、オンライン上でのチケット決済システムを構築・導入する。	・オンライン上でのチケット決済システム導入に向けた調査・検討、実証実験の実施	⇒	・チケット決済システム導入	⇒	⇒	観光消費額	7,626億円	1兆円	○		12	文化市民局 産業観光局
			・文化芸術情報と観光情報の一元的把握が出来るWEBシステム構築に向けた調査・検討		・WEBシステム構築									
5	「地域に根差した暮らしの文化」を通じたまちづくりの推進	地域住民主体の文化芸術活動の更なる活性化を図るため、区民提案により実施する京都市の支援事業の中から「文化芸術による地域のまちづくり事業」を認定し、認定ロゴマークを掲げるとともに、まちづくりアドバイザーとも連携し、活動の把握・掘り起こしを行う。 また、地域の暮らしの文化を集約した「京都おもてなし百科（仮称）」を作成する。	・「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」を通じた情報収集	⇒	⇒	⇒	⇒	「文化芸術による地域のまちづくり事業」の認定件数	56件 (26年度)	60件 (31年度)	○		11	文化市民局
			・まちづくりアドバイザーとの連携	⇒	⇒	⇒	⇒							
					・地域における暮らしの文化を通じたまちづくり等について話し合う場の創設	⇒	⇒							
					・「京都おもてなし百科（仮称）」の制作		⇒	・市民への周知						

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
6	学校給食における「和食」の充実に向けた取組の推進と情報発信	「和食」の特徴を強調した献立(愛称:「和(なごみ)献立」)や、和菓子、漬物など、和食の良さを伝える食材等の提供を進めるとともに、引き続き、子どもたちの発達段階に応じた学校給食の充実や「食」に関する指導の充実を図る。また、学校給食を通じて子どもから家庭に届けられる食に関する情報が、家庭でのふれあいや体験を通してより確かな学びとなるよう、毎月配布する家庭配布用献立表に和食についての知識を深めるコーナーを設けるほか、家庭教育新聞やホームページ等の各種媒体を活用して、和食文化や給食献立のレシピ等を情報発信する。	・小学校給食において毎月1回程度「和食推進の日」を設定し、和(なごみ)献立」を提供するなど重点的に和食の良さを伝えていく取組を実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	学校給食における「和食」についての情報発信を行うホームページへのアクセス件数	—	5,000件 (31年度)	○		973	教育委員会
			・給食献立レシピをホームページで発信 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
			・小学校給食におけるPEN(ポリエチレンナフタレート)食器の導入 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
7	京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援	文化芸術振興の拠点施設として、芸術家、芸術関係者の育成や、芸術作品の制作、練習の場の提供をはじめ、多くの若手芸術家の成長を支えてきた京都芸術センターを運営する。 また、京都の若手芸術家等を対象に、将来の飛躍を促すための活動資金を支給する「京都市芸術文化特別奨励制度」を引き続き実施する。	・京都芸術センターの運営 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	奨励制度への応募件数	53件	82件	○		691	文化市民局
			・奨励制度の運用 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
8	ロームシアター京都等を拠点とする「劇場文化」の創造・発信	質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、新たな文化創造の拠点として事業を実施することにより、「劇場文化」の創造・発信を行う。	・オープニング事業の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	メインホールの利用率	—	75%	○		849	文化市民局
9	京都国際映画祭への支援などによる映画・映像文化等の振興	次世代を担う映画人を発掘・育成するとともに「映画都市・京都」を国内外に広くアピールする「京都国際映画祭」への支援等などにより、若手製作者の支援等による映画都市・京都の推進を行う。	・京都国際映画祭への支援 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	京都国際映画祭の来場者数	27万人	30万人	○		25	文化市民局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
10	岡崎地域などまちなかを舞台にした多彩で魅力的な音楽事業の展開	京都市交響楽団をはじめ、市立芸術大学や合唱団などと共に、岡崎地域などまちなかを舞台に、多彩で魅力的な音楽事業を展開し、音楽文化創造都市・京都の実現を目指す。	・まちなかでの音楽事業の開催	⇒	⇒	⇒	⇒	まちなかでの音楽事業の開催数	—	15回	○		—	行財政局 文化市民局 教育委員会
11	姉妹都市をはじめとする世界の都市との国際交流・国際協力の推進	姉妹都市やパートナーシティとの交流、世界歴史都市連盟の活動などを通じて、京都の文化を世界に向けて力強く発信する。また、市民、民間レベルでの国際交流を定着させるとともに、京都の都市特性をいかして、世界平和や人権、環境、歴史文化の継承、産業の発展など国際社会に積極的に貢献する。	・プラハとの姉妹都市提携20周年事業の実施 ・第15回世界歴史都市会議開催（パート・イシュル（オーストリア））	・姉妹都市青少年交流会議の開催	・パリとの友情盟約都市提携60周年事業の実施 ・第16回世界歴史都市会議開催	・ボストンとの姉妹都市提携60周年事業の実施	・グアダハラとの姉妹都市提携40周年事業の実施 ・第17回世界歴史都市会議開催	国際交流会館で開催される又は京都市国際交流協会が市内で開催する国際交流セミナー・イベントへの参加者数	32,566人 (26年度)	35,000人	○		178	総合企画局

重点戦略 魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす「個性と活力あふれるまちづくり戦略」

重点プロジェクト

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
1	地域の多様な魅力と個性を生かした、京都市への移住・定住の支援	移住希望者を対象に、京都で暮らす魅力の発信、相談への対応、希望に応じた「しごと」、「すまい」とのマッチングや、「子育て支援コンシェルジュ」と連携した子育て支援ニーズへの対応などを総合的に行う『「住むなら京都(みやこ)」移住サポートセンター(仮称)」を開設・運営し、京都ならではの市民力と地域の多様な魅力と個性を生かして、京都市への移住を促進する。	・サポートセンターの開設・運営 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	転入超過数	3,248人	3,000人の維持・拡大	○		38	総合企画局	
2	北部山間地域等の振興	自然・歴史・文化・温かい地域コミュニティなど数多くの魅力を有する北部山間地域において、「京都 京北未来かがやきビジョン」など地域ごとの活性化計画を踏まえ、移住・定住の促進、子育て・教育環境の充実、就業支援、超高速インターネット環境の整備促進などの各種施策・事業にまちづくりを担う様々な主体とともに取り組む。 その他周辺部においても、自然、景観等に十分配慮しながら、人口減少等の地域課題を解決し、活性化を図るため、市街化調整区域における地区計画制度の活用も含め、まちづくり支援を行う。	・北部山間振興本部における取組の検討 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			617	総合企画局 文化市民局 都市計画局	
			・北部山間地域への移住促進事業の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
			・北部山間かがやき隊員(仮称)の導入 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
			・超高速インターネット環境の整備促進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
3	「文化の薫り漂う、歩いて楽しい岡崎」の推進	琵琶湖疏水をはじめ、美しい庭園群や文化・交流施設が集積するとともに、ロームシアター京都や動物園、神宮道・岡崎公園がリニューアルし、更に美術館を再整備するなど、魅力が一層高まる岡崎地域において、エリア内の回遊性の向上、MICE 拠点としての機能強化、更なる集客や夜の賑わいの創出、京都ならではのスマートコミュニティの実現などを図ることにより、「文化の薫り漂う、歩いて楽しい岡崎」の実現を目指す。	・岡崎地域活性化ビジョンの推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	岡崎地域への来訪者数	532万人 (26年度)	650万人	○		188	総合企画局	

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
4	京都市立芸術大学の移転整備を契機とした崇仁地域を中心とする京都駅東部エリアのまちづくりの推進	京都市立芸術大学の移転整備を契機に、崇仁地域において、新たな土地の利活用を図るため、住宅地区改良事業と土地区画整理事業との合併施行をより一層推進するとともに、周辺地域を含め、市民、民間事業者、NPO、京都市立芸術大学等の多様な主体の参画によるエリアマネジメント*体制の構築に取り組み、京都の玄関口にふさわしい個性豊かで魅力的なまちづくりを進める。 ※エリアマネジメント：地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、住民や事業者等が実施する主体的な取組	・土地・建物の買収・除却、仮換地指定、土地の集約化、都市基盤整備 ⇒ ・下西団地更新棟設計 ⇒ ・エリアマネジメント体制の構築に向けた取組 ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	崇仁地区不良住宅除却率	77.8%	100% (31年度)	○	23,814	行財政局 総合企画局 都市計画局	
5	JR新駅や中央市場の整備などによる京都駅西部エリアの更なる活性化	京都駅西部エリアの更なる活性化に向け、多様な地域主体と連携してまちづくりを推進するとともに、JR新駅及び駅周辺の歩行空間の整備をはじめとした回遊性の向上や、中央市場整備に伴う「賑わいゾーン」の活用などによる新たな賑わいの創出を図る。	・エリアマネジメント組織を中心とした各種活性化事業の実施 ⇒ ・賑わいゾーンの活用事業者の決定 ⇒ ・新駅及び周辺施設の整備 ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	①京都駅西部エリアの居住環境に満足する人の割合 ②京都駅西部エリアを再び訪れたいと思う人の割合	① ー ② ー	①前年度実績値より増加 ②前年度実績値より増加	○	3,943	総合企画局 建設局	
6	山科疏水沿いの花の名所づくりと琵琶湖疏水の魅力発信	東山自然緑地（山科疏水沿い）を再整備し、四季の花木を楽しめる散策路として魅力の向上を図るとともに、「琵琶湖疏水通船」の復活等により、長年にわたり、市民生活や産業・文化を支えてきた歴史を持ち、市民の憩いの場として親しまれる琵琶湖疏水の多面的な魅力を発信する。また、将来のユネスコ世界文化遺産登録も見据えて、近代化産業遺産として歴史的に高い価値を有する疏水施設の修復など、一層の魅力向上を図る。	・東山自然緑地の再整備 ⇒ ・「琵琶湖疏水通船」の実施 ⇒ ・疏水施設の整備・修復 ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	琵琶湖疏水の四季を彩る植栽本数	ー	5,000本 (31年度)	○	1,147	建設局 上下水道局	

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
3	地域景観づくり協議会制度の普及など地域の特性に応じた住民主体の景観づくりへの支援	地域の特性に応じた住民や事業者主体の景観づくり等の取組を推進するため、京都市景観白書を題材とした市民を交えた議論を行う場の設置や住民主体の景観づくりで中心的な役割を担う人材の育成、景観づくりに寄与する取組等の顕彰などにより、地域住民の景観への意識を高めるとともに、地域景観づくり協議会制度の普及や各地域への支援等を行う。	・京都市景観白書の発行 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	景観づくりに取り組む地域数	7 地域	14 地域	○	46	都市計画局	
			・市民的議論をする場の設置 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
			・地域の景観づくりを担う人材の育成と支援 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
			・景観づくりに寄与する取組等の顕彰 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
			・地域景観づくり協議会制度の普及、各地域への支援促進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
4	京都市景観・まちづくりセンター等との連携による自主的なまちづくり活動の機運醸成とまちづくり相談・専門家派遣等の支援	個性豊かで魅力的なまちづくりやにぎわいの創出を図るため、市民・事業者により地域特性に応じた自主的なまちづくりのルール化やマネジメントが展開されるよう、各区役所・支所等と連携して、京都市景観・まちづくりセンターにおけるまちづくり活動相談、専門家派遣等、まちづくり活動の機運醸成と支援に取り組む。	・まちづくり活動に取り組む地区への活動支援 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	まちづくり支援実施地区数	18 地区	23 地区	○	14	都市計画局	
5	まちづくりの基盤となる地籍調査事業の推進	境界トラブルの未然防止と土地取引の円滑化、公共事業等のコスト縮減、災害復旧の迅速化等、まちづくりの基盤となる地籍調査を推進する。	・地籍調査事業の推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ (出水地区事業完了)	出水地区の地籍調査事業の進捗率	42%	100%	○	90	行財政局	

柱2 地域の個性を生かした、賑わいあふれるまちづくり

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
1	京都駅東南部エリア活性化方針の策定・推進	京都駅東南部エリアの将来像や、若者の移住促進などの具体的な施策等を盛り込んだ活性化方針を策定し、同方針に基づく取組を推進する。	・活性化方針の策定・推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			2	総合企画局
2	伝統産業、伝統文化・伝統芸能、寺社、花街の文化、商店街など、多彩な資源を有する西陣を中心とした地域の活性化	西陣エリアを中心とした地域の財産や魅力を活用し、個性豊かで魅力的なまちづくりを推進するために、地域と連携して、西陣織を中心とした伝統産業、伝統文化・伝統芸能、寺社、花街の文化、商店街、観光スポットなど、多彩な歴史・文化・観光資源を活かした活性化策を検討・実施する。	・活性化ビジョンの検討・策定・推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			—	文化市民局 産業観光局 上京区役所
3	四条通の地下通路の活用による都心部の更なる賑わいづくりの推進	地元、商業施設、事業者等と連携しながら、文化芸術の発信や京都ならではの製品等の普及、販売などの活用策を検討し、地上・地下を含めた界わいの魅力向上と更なる賑わいづくりに取り組む。	・賑わいづくりに取り組む民間事業者への支援 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			—	文化市民局 産業観光局 都市計画局 建設局
4	ニュータウン（洛西・向島）の活性化方針の策定・推進	洛西及び向島ニュータウンの活性化を図るため、住環境、子育て、地域コミュニティなど多角的、総合的視点からまちづくり全体のあり方を検討し、まちづくりビジョン等を策定するとともに、魅力あるまちへと再生するための取組を推進する。	・アクションプログラム（仮称）の策定・推進（洛西ニュータウン） ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			8	都市計画局
			・まちづくりビジョン（仮称）の策定・推進（向島ニュータウン） ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標					5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度	累計			
5	子育て環境の充実や世代間交流の促進、大原野「地域ブランド」戦略等との相乗効果の発揮など、高架下有効活用による「洛西口～桂駅間プロジェクト」の推進	阪急京都線の洛西口駅付近の高架化事業完成に伴い高架下に生み出される空間の有効活用に、地域、関係者とともに取り組み、子育て環境の充実や世代間交流の促進、大原野「地域ブランド」戦略や「洛西ニュータウン再生」等との相乗効果の発揮など、西京区エリアの活性化につなげる。	・地域、関係者等との連携 ・高架下の有効活用の検討	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	—	—	—			—	都市計画局 建設局
6	芸大移転を見据えた洛西地域をはじめとする西京区の新たな活性化策の推進	京都市立芸術大学の移転を見据え、改めて地域の将来像について議論し、洛西地域をはじめとする西京区の新たな活性化策の検討・取りまとめを行う「西京区・洛西地域の新たな活性化懇談会」や幅広く住民意見を聴取する「住民円卓会議」等の運営を行う。また、取りまとめられた活性化策に基づく取組を推進する。	・「西京区・洛西地域の新たな活性化懇談会」や「住民円卓会議」等の運営	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	—	—	—			10	行財政局
7	「らくなん進都」における企業集積の促進や交通利便性の向上、快適な都市環境の実現等を目指した総合的なまちづくりの推進	「らくなん進都」において、産学公連携による研究開発拠点である「京都市成長産業創造センター」を核とした戦略的企業誘致を推進するとともに、交通利便性の向上、緑化の促進、建築物の良好なデザインの誘導を図る。また、都市機能の集積に向けた都市計画手法の活用等による快適な都市環境の創出や住民・企業・行政等が協働した交流活動を促進することにより、総合的なまちづくりを推進し、「新しい京都を発信するものづくり拠点」の形成を図る。	・らくなん進都まちづくりの取組方針に基づく事業の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	まちづくりに関する情報発信件数	34件 (26年度)	46件	○		121	都市計画局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局			
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類					
											単年度			累計		
8	護岸改修による高瀬川周辺一帯の魅力あふれる水辺環境の創出	石積護岸の老朽化や水がれが発生している高瀬川について、地域との連携の下、景観に重要な役割を果たしているサクラやヤナギ等に配慮しながら護岸の補修工事を実施し、周辺一帯の魅力あふれる水辺環境を創出する。	・工事 ・地元との意見交換（フォーラム等）の実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	○	296	建設局	
9	府市協調による地下鉄北山駅周辺地域の活性化	府、市をはじめ、官・民・地域24団体で構成する「北山文化環境ゾーン交流連携会議」を中心に、地下鉄北山駅周辺地域の活性化を図る。	・イベントの実施や情報発信の充実	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	総合企画局
10	山ノ内浄水場跡地活用の円滑な推進	山ノ内浄水場跡地の活用について、事業者の計画実現に向け必要な協議・調整等を行うなど、まちづくりを地域とともに進めることで、更なるにぎわいを創出し、本市西部地域はもとより市全体の活性化を図る。	・跡地活用事業者の計画実現に向けた協議・調整 ・病院の開設（第I期）（北側用地）	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	1 総合企画局

重点戦略 世界が共感する「旅の本質を追求する観光戦略」

重点プロジェクト

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
1	旅館やホテルをはじめとする安心・安全で多様な宿泊環境の充実	<p>宿泊需要の増加に対応するため、「宿泊施設拡充・誘致方針（仮称）」を策定し、旅館の更なる利用促進、京町家、農家住宅などの魅力を活かした宿泊施設への活用等、京都にふさわしい宿泊施設の増加策に取り組む。</p> <p>なお、インターネット等を介した民泊サービスについては、実態調査を踏まえ、法令等に違反しているものには適正な指導を行い、安心・安全で市民生活と調和した宿泊環境を整備する。</p>	<p>・「宿泊施設拡充・誘致方針（仮称）」の検討・策定</p> <p>⇒</p> <p>・和風旅館、京町家、宿坊、寮、農家住宅などの魅力を活かした宿泊施設の活用</p> <p>⇒</p> <p>・「民泊」実態調査の結果を踏まえた対応策の検討</p> <p>⇒</p>	<p>・「宿泊施設拡充・誘致方針（仮称）」に基づく取組の実施</p> <p>⇒</p> <p>⇒</p> <p>・対応策の検討、取組の実施</p> <p>⇒</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	観光客のうち宿泊客の割合	24.1% (26年)	現況値より増加	○	—	産業観光局
2	京都の奥深い魅力を伝える名人の育成など、京都ならではのおもてなし力の更なる向上	<p>特区による通訳案内士法の特例を活用した伝統産業・伝統文化等を説明できる専門性の高い通訳ガイドを育成する「京都市認定通訳ガイド」制度の実施や「おもてなしコンシェルジュ」制度の充実により京都らしいおもてなし名人を育成するとともに、民間案内所等ともネットワークを構築し、おもてなし力を更に向上させる。</p>	<p>・認定通訳ガイド制度の実施</p> <p>⇒</p> <p>・京都観光おもてなしコンシェルジュの任命</p> <p>⇒</p> <p>・民間案内所等とのネットワークの構築</p> <p>⇒</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①京都市認定通訳ガイド認定者数	①—	①180人	○	140	産業観光局	
									②京都観光おもてなしコンシェルジュの任命数	②79人 (26年度)	②700人				
3	東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ2021等の開催を絶好の機会と捉え、すべてのひとが満足度を高め、感動していただけるよう受入環境整備を一層推進する。このため、車いすレンタル制度の運用をはじめとするユニバーサルツーリズムの充実や、増加が予想される観光バスの受入対策に加え、外国人観光客の受入環境（Wi-Fi環境、案内標識・多言語コールセンター、免税店の拡大等）を充実する。	<p>・車いすレンタル制度の充実</p> <p>⇒</p> <p>・公園におけるWi-Fiスポットの整備</p> <p>⇒</p> <p>・多言語コールセンターなど外国人観光客等に対する受入環境整備の推進</p> <p>⇒</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①京都ユニバーサルツーリズムコンシェルジュへの相談件数	①115件 (26年度)	①175件	①○	136	産業観光局 建設局	
									②Wi-Fi設置公園数	②—	②10箇所	②○			

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
4	朝観光、夜観光、温泉などの「地域観光」の充実による滞在の長期化の推進	朝や夜に活動できる体験型メニューの充実や、温泉など泊まってこそその京都の魅力を感じ取ることができる観光資源を掘り起こすとともに、京都の「ほんもの」に触れる機会を拡充することなどにより、滞在の長期化を推進する。	・温泉観光活性化事業等の実施 ⇒ ・「京の夏の旅」「京の冬の旅」キャンペーンにおける朝観光・夜観光メニューの充実 ⇒ ・梅小路公園や東山山頂公園におけるにぎわい施設の充実・誘致 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	年間延べ宿泊数	2,293万泊 (26年)	現況値より増加	○		84	産業観光局 建設局
5	京の食文化をはじめとする京都が培ったあらゆる価値の蓄積を活かした新たな観光資源の創出	「京の食文化」にまつわる催しをはじめ、日本初の普及促進条例が制定された「日本酒と京都の伝統産業・伝統文化」を味わう観光、「京野菜」を訪ね歩く観光、さらにはきもので巡る観光スタイルの提案など、新たな観光資源を創出する。 さらに、特区を活用した日本料理の海外への普及に向けた取組に加え、季節感やおもてなしの心、「ほんもの」へのこだわりや魅力などを国内外に広く発信する。	・京の食文化などを活かした新たな観光資源の創出、魅力発信 ⇒ ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①観光消費額（日本人一人あたりの食事代） ②個別満足度平均評価点数（日本人、外国人）	① 3,957円 (26年) ② 日本人7点満点中5.4点 外国人7点満点中6.0点 (26年)	① 4,750円 ② 日本人7点満点中5.9点 外国人7点満点中6.6点	○		14	産業観光局

柱1 市民・観光客がともに快適に過ごせる観光都市としての更なる質の向上

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
1	地域の隠れた観光資源を紹介する、京都産木材製駒札設置の推進	地域の隠れた観光資源にスポットを当て、観光客にさらなる京都の魅力を感じていただけるよう、新たに「みやこ柚木」を活用した駒札を設置する。	・ICTの活用を含めた、駒札設置箇所の回遊性を高める手法の検討・調整 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	駒札の設置箇所数	—	50箇所	○		93	産業観光局
2	外国人観光客にもわかりやすい防災情報の提供など観光客等への安心・安全対策の推進	東京オリンピック・パラリンピックの開催などにより、今後も増加が見込まれる外国人観光客に対して防災情報をわかりやすく伝えるため、「京都市・帰宅支援サイト」の多言語化を行う。併せて、全国的に標準化されたピクトグラムを用いた避難誘導標識等を整備する。 また、外国人をはじめとした観光客の安全を確保するため、旅館、ホテル等の防火安全体制及びAEDを使った応急手当のできる体制を推進する。	・「京都市・帰宅支援サイト」の多言語化・運営 ⇒ ・避難誘導標識等の整備 ⇒ ・旅館、ホテル等の防火安全体制の推進 ⇒ ・小規模宿泊施設に対する自動火災報知設備の設置指導 ⇒ ・ホテル、旅館の従業員を対象とした救命講習の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①避難誘導標識等の整備数 ②小規模宿泊施設における自動火災報知設備の設置割合	①— ②15% (26年度)	①421基 (31年度) ②100%	○		15	行財政局 消防局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標					5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度	累計			
3	観光地トイレのおもてなし向上プロジェクトの推進	<p>観光地のトイレについて、より一層、市民力、地域力を活かすとともに、民間活力の更なる導入を図りながら、早急かつ計画的に「量」と「質」を充実する。</p> <p>①「観光トイレ制度」の推進 トイレの管理実態に応じた維持管理費用や新築、洋式便器化・バリアフリー化等の改修費用に対する助成制度の活用を推進し、観光トイレ認定箇所数の拡大を図る。</p> <p>②観光地の公衆トイレリニューアル 観光客の利用が多い公衆トイレにおいて、洋式便器化、センサー式手洗い導入などのユニバーサルデザイン対応による機能性向上や、壁面塗装、外観等の整備を図り、清潔感向上の改修を行う。また、改修対象箇所へのネーミングライツ導入などにより、経費の節減を進める。</p>	<p>・①観光トイレ認定箇所数の拡大に向けた取組の推進 ⇒</p> <p>・②観光地の公衆トイレリニューアルに向けた取組の推進 ⇒</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①観光トイレの認定箇所数	① 26箇所 (26年)	① 50箇所 (31年度)	○	355	環境政策局	
4	京都市地域活性化総合特区の推進による国際観光拠点の形成	<p>世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集い、交流する国際観光拠点を形成するため、総合特区制度による国の規制緩和、税財政支援等の特例措置を最大限に活用して、市域に集積する文化的資産の保全継承と創造的活用、美しい町並みと歴史的風土の保全・活用、文化・芸術創造拠点の形成などの取組を総合的に進める。</p>	<p>・地域活性化総合特別区域計画に基づく取組を地域協議会で連携し推進 ⇒</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	外国人宿泊客数	183万人 (26年)	300万人	○	—	総合企画局	
5	京都市版DMOの構築・運営	<p>2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックはもとより、その先を見据えた京都観光を強力に推し進めるため、行政、観光協会や事業者による既存のネットワークとの緊密な連携のもと、マーケティングに基づく戦略策定や誘致事業に取り組み、京都観光を総合的に担う観光推進組織(DMO)を構築する。</p>	<p>・データ分析・マーケティングの実施 ⇒</p> <p>・関係団体との協議 ⇒</p> <p>・DMO候補法人への登録 ⇒</p>	<p>・データ分析・マーケティングの実施・戦略の検討 ⇒</p> <p>・DMOの構築・運営 ⇒</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	観光消費額	7,626億円 (26年)	1兆円	○	93	産業観光局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
6	大学等との連携による観光産業の担い手の育成	大学等と連携し、京都観光の発展に必要な担い手を育成するとともに、各地から次世代の観光産業の担い手を受け入れ、育成することにより、観光立国・日本に資する担い手を京都から輩出するため、学術研究者及び実務担当者による経営・マーケティング等に関する講義を実施する。	・講座の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	講座に満足した受講者等の割合	64% (26年)	現況値より増加	○		30	産業観光局

柱2 更なる魅力の掘り起こしと効果的な発信

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
1	新たな観光資源の発掘と伝統産業製品の販路拡大を図る工房訪問事業の推進	日本文化に興味・関心がある外国人旅行者に、京都の魅力をより深く味わうことのできる工房を紹介し、観光業界と連携した上質な工房訪問機会の創出、伝統産業製品の販路拡大及び観光客の増加を目指す。	・工房訪問事業の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	工房訪問事業における訪問先開拓件数	—	60件		○	14	産業観光局	
2	体験型プログラムなど京都の価値を伝える新たな観光商品の開発推進	京都の「ほんもの」に触れる着地型旅行商品の拡充や京都一周トレイルの魅力向上等、様々な要望に応じた観光商品の開発を通じて産業振興等を推進する。	・民間事業者における着地型旅行商品の開発・拡充の促進及びPR ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	観光消費額	7,626億円(26年)	1兆円		○	10	産業観光局	
3	観光状況の変化や重点市場の設定による国内観光客誘致策の充実	観光状況の変化等を踏まえて重点市場を設定し、鉄道事業者等と連携した魅力的な観光素材の創出、情報発信の強化により、国内観光客誘致策の充実を図る。	・鉄道事業者等との連携による新たな観光商品の開発 ⇒ ・新規・既存の観光商品のPR ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市内宿泊観光客数	130,784人(26年)	現況値より増加	○	45	産業観光局
4	効果的な魅力発信による成熟した訪日旅行者の誘致策及びマナー啓発の強化	国別の旅行動向や京都に来てからの行動特性などを把握・分析し、情報発信するとともに、目利き層やムスリムの誘客を強化する。加えて、京都の風習や習慣、さらには守るべきルールやマナーについても情報発信する。	・現地における観光プロモーションの実施（目利き層・ムスリム誘客の取組、マナー啓発） ⇒ ・海外情報発信・収集拠点における外国人観光客の誘致及びメディアで取り上げられている京都情報の分析強化 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①中東・東南アジアからの宿泊外国人客数 ②海外情報拠点のある国・地域からの宿泊外国人客数	①89,000人(26年) ②1,303千人(26年)	①現況値より増加 ②現況値より増加	○	308	産業観光局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
4	世界遺産・二条城をはじめとする歴史的・文化的施設を活用した京都ならではの MICE 推進	世界遺産であり、国宝、重要文化財を有する二条城をはじめとする歴史的・文化的施設を MICE 会場として利用促進を図ることにより、それらの施設が持つ格式や歴史的価値を最大限に活用し、日本・京都の魅力を国内外に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ MICE プランのホームページ開設による情報 ・ 魅力発信 	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	二条城での MICE 開催回数	9 回	12 回	○		36	文化市民局
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外の企業・団体による二条城等の施設の活用 	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
3	京都発ベンチャー企業や知恵産業企業の創出と中堅企業への成長の促進	<p>京都発のベンチャー企業や知恵産業企業の創出を図るとともに、経営面・技術面での総合的な支援により中小・ベンチャー企業の競争力を高めることで、グローバル・ニッチ・トップ企業など世界に羽ばたく中堅企業への成長を促す。</p> <p>・次代の京都経済をリードする中小・ベンチャー企業の発掘・支援</p> <p>・京都市ベンチャー企業目利き委員会 A ランク認定企業、オスカー認定企業、知恵創出“目の輝き”認定企業等の成長支援</p> <p>・地域プラットフォーム事業による創業支援</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①グローバル・ニッチ・トップ企業への成長支援件数	① 6社 (26年度)	① 42社		○	510	産業観光局	
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	②京都市ベンチャー企業目利き委員会 A ランク認定企業数	② 113社 (26年度)	② 155社					
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	③オスカー認定企業数	③ 149社 (26年度)	③ 227社					
								④知恵創出“目の輝き”認定企業数	④ 12社	④ 32社					
								⑤地域プラットフォーム事業による創業件数	⑤3件 (27年度・単年度)	⑤5件					

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
4	グリーン、ライフサイエンス、コンテンツなど京都が強みを持つ成長分野における新事業の創出	グリーン（環境・エネルギー）やライフサイエンス（医療・健康・福祉）、コンテンツ（マンガ・アニメ・ゲーム・映画）といった成長分野において、産・学・公・地域が連携して研究開発やその成果の事業化、研究者や技術者、クリエイターなどの育成、拠点整備等を推進することで、新事業の創出を図り、市場の拡大を目指す。													
		(1) グリーン(環境・エネルギー)産業の振興 グリーン(環境・エネルギー)産業分野において、産学公が連携して研究開発やその成果の事業化、技術者や研究者等の育成、拠点整備等を推進することで、新事業の創出を図り、市場の拡大を目指す。	・産学公連携によるプロジェクトの推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	グリーン(環境・エネルギー)分野でのプロジェクト創出数	10件 (26年度)	50件		○		334	産業観光局	
			・ベンチャー・中小企業への総合的支援 ⇒	⇒	⇒	⇒									
			・技術者や研究者等・企業の集積促進 ⇒	⇒	⇒	⇒									
			・京都ならではのスマートシティの構築 ⇒	⇒	⇒	⇒									
		(2) 医療、健康・福祉・介護、地場ライフサイエンス分野の産業振興の推進 医学・工学・薬学の融合分野における産学公連携による研究開発、事業化プロジェクトの推進などによってイノベーションを促進し、ライフサイエンス関連分野で新産業を創出する。特に、食生活や運動といった健康な生活管理を促すためのヘルスケア商品の開発など、健康寿命の延伸を目指したヘルスケア産業の活性化に取り組む。	・産学公連携コーディネートの実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	①京都市ライフイノベーション創出支援センターがコーディネートしたプロジェクトの件数	①3件 (26年度)	①10件		○		504	産業観光局	
			・京都発革新的医療技術研究開発助成事業の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	②研究開発助成件数	②21件 (26年度)	②26件						

柱1 大学の知、歴史文化、伝統産業など京都の知恵と強みを活かした成長戦略の推進

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
1	知恵ビジネス企業等の発掘・成長支援	知恵ビジネスを目指すものづくり企業等の発掘や成長支援、知恵産業の担い手の育成による知恵ビジネスの推進を通じて、「知恵産業のまち・京都」の実現に取り組むとともに、(地独)京都市産業技術研究所の研究開発成果を技術移転し、事業化や製品化などの「技術の産業化」を促進する。	・知恵産業融合センター事業の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	知恵創出“目の輝き”企業の認定件数	12件	32件		○	140	産業観光局
2	「京もの」の海外進出支援事業の推進	京都の伝統産業製品の新たな需要開拓及び販路開拓を目指し、海外市場における新商品開発及びビジネスモデルの構築に向けた取組を支援することにより、京都が世界に誇る「京もの」の魅力を強力にアピールし、伝統産業の活性化を図る。	・海外アドバイザーの指導等による海外の現地ニーズに合った商品開発、展示商談会、見本市への出展	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	商談成約件数	22件 (26年度)	45件		○	170	産業観光局
3	京ものブランド確立に向けた生産履歴システムの開発等の支援	伝統産業製品(京もの)のブランド確立に向け、消費者に手間・ひま・心を込めた作り手の想いを届け、ほんものの「京もの」を安心・納得して購入いただける環境を整備するため、業界団体が率先して取り組んでいる「京手描友禅」の製造工程を公開する生産履歴(トレーサビリティ)システム*の開発支援を行う。 ※生産履歴(トレーサビリティ)システム: 消費者が反物に付帯した証明書に掲載されているQRコードによりデータにアクセスし、生産履歴等を確認できるシステム	・開発及び普及啓発支援	・普及啓発支援	⇒	⇒	⇒	⇒	詳細な生産履歴が記されているQRコードが付された証明書発行件数	—	1,000件		○	15	産業観光局
4	「京都伝統産業ふれあい館」を核とした、観光や販売促進の視点を取り入れた伝統産業の振興	京都の伝統産業の普及・啓発拠点である「京都伝統産業ふれあい館」について、観光や販売促進の視点を取り入れた機能強化を図る。また、職人と他業種との異業種交流会等を通じて、異業種交流・情報交流を促進させる。	・伝統産業ふれあい館の機能強化及び事業推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	伝統産業のバイヤー等とのマッチング件数	—	12件		○	95	産業観光局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標					5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度	累計			
5	「日本酒乾杯条例」を契機に新たなプロジェクトに取り組む伝統産業若手職人の支援	日本酒での乾杯を通じた伝統産業製品の振興を目的に、伝統産業の将来を担う若手職人や市内酒造組合等で組織されたプロジェクト（KYO-MONO is COOL プロジェクト）チームが取り組む、日本酒と京都の伝統産業製品（京もの）を組み合わせた商品開発や、継続的な販売の仕組みづくりを支援することで伝統産業の振興と後継者の育成を図る。	・「KYO-MONO is COOL プロジェクト」が取り組む展示・販売等を行うイベントへの出展支援	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	イベントへの出展件数	9件	10件 (28年度)	○		7	産業観光局
6	「伝統産業の日」の全国拡大をはじめとした伝統産業の振興	「伝統産業の日」の取組を全国に普及させ、各地域の伝統産業製品の使用の奨励を全国で展開する。また、国が取り組んでいる「ぎもの日」との連携をはじめ、国や関係市町村等と連携・共同した伝統産業施策の展開を図る。	・国への働きかけ ・国や他の自治体との情報共有	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			—	産業観光局
7	首都圏での発信拠点となる京都館の移転を契機とした、国内外の人々を魅了し、京都ファンを増やす産業・文化の魅力発信力の更なる強化	首都圏における京都の総合情報発信拠点である「京都館」について、情報発信力を向上させる観点から、機能の抜本的な見直しを行い、それを踏まえて京都館をリニューアルする。また、常に新しい京都の情報を発信し続ける拠点として、新たな魅力発信事業を実施する。	・情報発信事業 ・移転準備 ・新たな魅力発信事業の検討・モデル実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	移転後における京都館への取材件数	—	36件	○		660	産業観光局
8	国家戦略特区等を活用した産業の国際競争力の強化	国際競争力強化と国際的な経済活動拠点形成のため、国家戦略特区制度等の規制緩和、税制支援等の特例措置を最大限活用し、再生医療をはじめとする先端的な医薬品・医療機器等の研究開発・事業化を推進するとともに、チャレンジングな研究者・起業家等の集まるビジネス環境を整えた国際都市を形成する。	・関西圏国家戦略特区計画等に基づく取組を関西の自治体、関係企業等が連携し推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			—	総合企画局 産業観光局

柱2 雇用を創出し、地域経済や暮らしを支え、牽引する中小企業の下支え

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
1	京都の強みを活かした産業振興による安定した雇用の創出やひとつづくりの推進	製品開発型ものづくり企業や大学・研究開発拠点、文化、観光、ハイテク・伝統・コンテンツ産業の集積等、京都ならではの強みを活かしながら、中小企業の新分野への進出や新事業展開、新産業創造といった産業政策とこうした取組を推進するためのひとつづくり等といった雇用政策を一体的に実施することで、京都経済の活性化、安定雇用の創出につなげる。	・国の戦略産業雇用創造プロジェクトを活用した取組の実施（京都次世代ものづくり雇用創出プロジェクト）⇒	⇒	⇒	・京都次世代ものづくり雇用創出プロジェクトの取組成果を踏まえた新たな取組の検討	・取組の推進⇒	⇒	次世代のものづくり産業における新事業の創造による正規雇用の創出数	—	660名 (うち正規雇用者数528人) (重複含む) (30年度)	○	65	産業観光局
2	不本意非正規の正規化など安定雇用に向けた京都ならではの働き方改革推進	経済雇用情勢の変化に対応し、雇用創出だけでなく、長時間労働の削減、ワーキングプアなど非正規労働者の正規雇用への拡大、雇用の質の向上に取り組むため、オール京都のひとつづくりを進める「京都労働経済活力会議」と連携するほか、非正規雇用率の高い宿泊・小売・飲食店関連事業所や行政、大学等で構成する研究会を設置し、安定雇用、雇用の質の向上に向けた具体的方策を検討する。 また、関連する認証制度（「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業等）と連携し、子育て中の女性や高齢者、障害のある方等の雇用の創出・安定に努める企業の先進事例について、啓発セミナーの開催等により、広く発信し、普及・拡大を図る。 さらに、フリーターや大学生に対し、各種セミナーや個別カウンセリング等の実施により多様な職業観を醸成し、正規雇用の拡大を図る。	・「京都労働経済活力会議」等による関係機関との連携⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	マッチング支援による中小企業への就職者数（正規雇用者数）	120人 (うち正規雇用者数118人) (26年度・単年度)	750人 (うち正規雇用者数600人)	○	135	産業観光局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
3	ひとを大切に する京都 ならではの 働き方を推 進する「京 都労働経済 活力会議」 など行政、 労使団体 による「ブ ラック企業 ・ブラック バイト」の 根絶に向け た周知・啓 発	アルバイトや就職先で賃金不払い残業などを行 わせる「ブラック企業・ブラックバイト」の根絶 に向け、「京都労働経済活力会議」など行政、労使 団体と連携し、周知・啓発を進める。	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	セミナー等 による周知 ・啓発企業 数	47社 (26年度・ 単年度)	400社	○		産業観 光局	
4	「中小企業 振興会議 (仮称)」 の創設によ る、関係者 の知恵と力 を結集した 一層の実効 性ある振興 策の推進	「中小企業振興会議(仮称)」を創設し、中小企 業等が抱える課題を共有するとともに、業界団体、 経済団体、金融機関等、業種横断的に幅広い関係 者の知恵と力を結集し、条例による手法等も含め て、実効性ある振興策を検討し、実行につなげる。	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	会議で検討 され、実行 につなが った振興策の 件数	—	15件	○	15	産業観 光局	

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
5	中小企業・ 業界団体の 課題解決や 活性化など 中小企業の 持続的な発 展支援	中小企業等で構成する業界団体が、専門家の助言を得ながら、自らの強み・弱みを分析し、課題の解決やイノベーションの創出など業界全体の活性化を図る取組に対し、「中小企業等チャレンジ支援事業」による支援を行う。 また、経営者の高齢化や後継者の不在等で事業継続が困難な中小企業に対し、事業引き継ぎ支援体制を整備する。また、JETRO 京都を中心とした京都企業に対する海外展開支援、社内情報の漏えい・流出を防ぐための情報セキュリティ対策の支援など、地域経済・雇用を支え、市民生活の安心・安全や地域コミュニティの担い手である中小企業等の持続的な発展を支援する。	・業界課題解決手法調査事業(仮称) ⇒ ・ビジネスモデル施行実施事業(仮称) ⇒ ・事業承継等に係る専門家等による相談、支援 ⇒ ・中小企業の海外展開支援 ⇒ ・府警等との連携による情報セキュリティ対策の支援 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	支援した業界団体の会員事業者の中小企業等チャレンジ支援事業満足度	—	80%	○		169	産業観 光局
6	「商店街空き店舗解消促進事業」の推進	商店街をはじめとする空き店舗所有者と出店希望者とのマッチング等により、空き店舗を解消し、地域商業の活性化を図る。	・空き店舗所有者と出店希望者とのマッチングのモデル実施 ⇒	・空き店舗所有者と出店希望者とのマッチングの実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市内の空き店舗の解消数	—	10件 (31年度)	○		16	産業観 光局
7	事業者と事業者・地域住民・学生等との交流を通じて商業や地域の活性化を図る「まち・お店・ひと縁結びプロジェクト」の推進	商店街と学生が協働して商店街の魅力を発掘し、PR 冊子を作成するなど、事業者と地域住民、事業者、学生等が交流する機会をつくり、つながりを深めることで、事業者の売上向上と地域活性化を図る。	・交流を深めるための企画の検討・実施 ⇒	・交流を契機とした具体的な地域活性化に向けた取組の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	事業者の取組参加者数	—	80人 (31年度)	○		12	産業観 光局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
8	「商業振興アドバイザー会議（仮称）」の新設による効果的な商業振興施策の推進	本市が実施する商業振興施策の進捗を確認するとともに、新たな商業活性化のアイデア等について、助言を得るため、有識者や商業関係者で構成する「商業振興アドバイザー会議（仮称）」を立ち上げ、運営する。	・アドバイザー会議（仮称）の立ち上げ及び会議の開催	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	助言に基づき既存施策の見直しや新規企画の立案を行った件数	—	4件	○		3	産業観光局
9	専門家等の派遣など商店街の課題に応じた支援策の実施	商店街へのヒアリングや意見交換を実施して、各商店街のニーズや課題を抽出し、専門家やNPO等の協力の下、支援策を実施する。	・商店街へのヒアリング ・商店街のニーズ・課題の抽出 ・支援策の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	支援策に対する商店街の満足度	—	80%	○		80	産業観光局

柱3 農林業などの京都の資源・文化を活かした産業の活性化

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
1	京野菜の生産・流通・消費体制の強化	本市が野菜の品目ごとに旬の時期を定め、農家の認証制度を設けて推奨する「京の旬野菜」や大学等と連携により開発された「新京野菜」など、京野菜の生産・流通・消費の今後の変化を見据えた振興体制を確立するとともに、京の食文化を支えてきた京野菜の魅力を発信する。	・京の旬野菜の流通段階における見える化の推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	京の旬野菜生産割合	38% (26年度)	現況値より増加	○		78	産業観光局
			・新京野菜の開発・普及 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
			・消費拡大キャンペーン、イベント、飲食店等とのマッチング ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
2	京の花文化の継承と花関連産業の振興	日常で花に触れる機会を増やし、京の花文化の継承と花の癒し効果による豊かな市民生活の実現に取り組むとともに、花関連産業全体の振興を図る。 花関連業界団体と協働で、生産・流通・消費の各段階における現状と課題等を調査し、長期的な展望に立った戦略として、今後進めていくべき振興策を検討・実施する。	・花関連産業振興のための調査及びモデル事業実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	京都市花き卸売市場での取扱高	77億円 (26年度)	80億円	○		38	産業観光局
			・花関連産業振興のためのモデル事業実施及び事業構築 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
3	建築用材や未利用間伐材など市内産木材の総合的な需要拡大	林業・木材業の活性化を図るため、建築用材となる丸太から未利用間伐材に至るまで、製材加工施設への支援、市施設への市内産木材（みやこ杣木）の利用、住宅リフォーム等に対する市内産木材の利用助成など川上から川下まで一貫した市内産木材の需要拡大を進める。	・①みやこ杣木認証制度運用支援 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①市内産木材「みやこ杣木」の登録事業体数	①58事業体 (26年度)	①82事業体	○	①	236	産業観光局 都市計画局 建設局
			・②市内産木材の需要拡大 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	②市公共施設等への市内産木材利用量	②100㎡ (26年度)	②200㎡	○	②		
4	市民農家の創出（遊休農地等を活用した市民との協働による農作物作りの実践等）	小規模水田や管理保全田、遊休農地などを活用し、市民との協働による農作物づくりを実践して、農に触れ合う機会を創出するとともに、農業への理解や食育の推進、緑地の保全を図る。	・水田等の活用による取組の検討 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	体験参加者数	—	200人	○		—	産業観光局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
5	農林業体験を活用した観光ビジネスの展開	農山村に滞在し、農林産物の収穫体験や、作業体験等、農業に触れる機会を市民や観光客に提供することにより、農林業従事者の新たな収入源を獲得し、農山村地域の魅力発信及び産業活性化を図る。	・農林産物の収穫体験等を行う農家民宿の開設支援	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	農家民宿の開設軒数	3軒	13軒		○	8	産業観光局
6	集中的な森林整備や林業振興をめざすための関係機関とも連携した新たな仕組みづくりの検討	増加する放置森林等に対し、適正な林業活動を通じた森林の保全・整備を進めるため、効率的で集約的な生産活動などが行えるような仕組みづくりを検討するとともに、検討によって明らかとなった課題等の解決に向けた国への提案を行う。	・仕組みづくりの検討及び制度骨格立案	・関係機関との調整等の実施	・国への提案及び試行実施	⇒	⇒	⇒	—	—	—			—	産業観光局

柱4 産業支援機関の機能充実や産学公連携などによる事業環境整備

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
1	京都の新たな活力を担う「らくなん進都」をはじめとする市南部地域を中心とした企業誘致の推進	企業立地促進制度や、都市計画手法等の活用による事業環境の整備により、企業の市外流出防止、市内での設備投資の促進、国内はもとより海外からの企業誘致を推進する。 また、地方拠点強化税制を活用し、東京からの企業誘致を強化する。	・企業誘致の推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	企業立地件数(補助対象指定件数)	100件 (26年度)	160件		○	2,688	産業観光局
2	地元企業の事業拡大や企業誘致を推進するための新たな産業用地の確保・創出	久我・羽束師の工業専用地域をはじめ、市内のまとまった土地や未活用の工業用地等の活用・開発などによる新たな産業用地の創出に向けた調査を行い、市有地の有効利用を含め、都市計画手法の活用やインフラ整備の手法など、具体的な方策を検討・実施し、市内企業の事業拡大や国内外の企業誘致を推進する。	・新たな産業用地の創出に向けた調査・検討	・事業の推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			12	産業観光局
3	京都産学公共同研究拠点「知恵の輪」における研究プロジェクトの推進	京都産学公共同研究拠点「知恵の輪」において、高度研究機器を活用した産学公連携による共同研究プロジェクトを推進し、生産性の向上、新製品の開発を促進する。	・先端光加工プロジェクト、バイオ計測プロジェクトでの共同研究プロジェクトの推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①プロジェクトの立ち上げ件数 ②機器利用件数	①— ②3,909件	①4件 ②4,000件		○	553	産業観光局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標					5年間 総経費 (百万円)	担当局			
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類						
											単年度	累計					
4	ものづくり 中小企業の 事業展開を 技術面から 支援する (地独)京 都市産業技 術研究所の 事業推進	地域資源を用いた研究開発の推進、試験・分析の充実、伝統産業の技術後継者育成、知恵産業の推進など、中小企業を技術面から支援する京都市産業技術研究所の事業を推進し、ものづくり中小企業の事業展開を支える。 ①高度な研究開発・試験分析機器の拡充配備による技術支援 ②若手伝統工芸作家である研修修了生の市場進出支援 ③成長が予想されるバイオ・ライフ、エコ・グリーン、京都高度伝統文化の3分野の研究成果を活用した新技術・新製品の創出による新たな市場獲得支援及び分析評価技術の高度化等による事業化・製品化支援 ④バイオテクノロジーを生かした分析装置・試薬の開発	・①設備機器を活用して、企業等に対する技術支援の実施 ⇒ ・②伝統工芸作家に対する販路開拓支援の実施 ⇒ ・③研究成果発表会等の開催 ⇒ ・④実証実験、データ収集・解析 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①技術相談、依頼試験・分析、設備機器利用の件数 ②伝統工芸作家に対する販路開拓支援件数 ③産技研単独での業界向け成果発表件数 ④研究参加機関数	① 20,022 件 (26年度)	① 21,000 件	① ○	② ○	③ ○	④ ○	467	産業観 光局
5	新事業創出 や中小・ベン チャー企業 の成長を 支援する (公財)京 都高度技術 研究所の事 業推進	新事業創出、中小・ベンチャー企業の成長支援など産業の活性化、ICT研究開発の推進、産学公連携による研究開発支援などを行う京都高度技術研究所の事業を推進するとともに、経済団体との連携により、総合的に支援する。	・新事業創出、中小・ベンチャー企業成長支援、ICT研究開発の推進、産学公連携による研究開発支援等の推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—					—	産業観 光局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標					5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度	累計			
4	留学生誘致の総合的な取組の推進	世界の学生が憧れる「大学のまち京都・学生のまち京都」を目指し、本市独自の取組に加え、オール京都で留学生の誘致・支援を進めるために設立した留学生スタディ京都ネットワークを軸に、留学生が快適に学べる環境づくりを総合的に進め、留学先としての京都の魅力向上を図る。													
		(1) 外国人留学生誘致，生活支援，就職支援の充実 京都市内の大学に在学する留学生等が心おきなく勉学，研究に取り組めるよう，大学や関係団体，行政等で構成する留学生スタディ京都ネットワークを核に，生活習慣等の多様性に対応した受入環境整備をはじめ，交流や就職など，総合的に支援する取組の充実を図るほか，海外での留学生フェアの開催や4言語対応の留学生誘致用ホームページの運用など留学生誘致の取組を推進する。	・留学生支援施策の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	留学生誘致映像再生回数	3万回 (28年2月現在)	13万回		○	98	総合企画局	
		(2) 民間住宅等の空き家活用や市営住宅における受入促進による留学生の住居確保への支援 地域コミュニティの活性化及び国際交流の推進，市営住宅の空き住戸の有効活用等の観点から，民間住宅等の空き家活用や市営住宅の空き住戸への受入促進により，留学生の住居確保を進める。	・留学生の住居確保への支援 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市営住宅における留学生の受入世帯数	41戸 (26年度)	87戸		○	25	都市計画局	
		(3) 来日直後の留学生の暮らしを支援するウェルカム・パッケージの実施 新たに京都に来た留学生に対し，来日直後に必要な生活情報やガイダンス，諸手続へのサポート，日本人学生や市民との交流機会等をパッケージとして提供する。	・ウェルカム・パッケージの実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	日本人学生チャーター登録者数	—	1,000人		○	16	総合企画局	

柱1 個性、魅力、活力にあふれた「大学のまち京都・学生のまち京都」の更なる発展

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
1	「大学の国際化」の総合的な支援	大学の国際化の促進により、国際社会で活躍できる学生の育成や、海外からの優秀な学生や研究者の受入れにつなげるため、大学が実施する留学生の誘致事業や、日本人学生の海外留学促進事業、海外大学との提携事業等に対し支援を行う。	・大学の国際化に対する支援 ⇒	⇒	⇒	⇒	・大学の国際化に向けた新たな取組の検討・実施	支援対象大学の留学生数	—	27年度現況値から倍増	○		123	総合企画局
2	大学の知を活かした多角的な市政研究事業の推進	京都ならではの大学の知を本市の政策・施策に反映し、市政を推進していくため、大学コンソーシアム京都との協働により、本市が指定する市政課題について、大学に委託して多角的な調査研究を行う。	・大学の募集、選定及び研究の実施	・研究の実施	・大学の募集、選定及び研究の実施	・研究の実施	・大学の募集、選定及び研究の実施	—	—	—			30	総合企画局
3	奥深い京都の魅力を研究する「京都学」の更なる発展への支援と国内外への発信	京都の歴史的価値や、市民が大切にしてきた京都の暮らし等を研究する「京都学」について、各大学と連携してその発展を支援し、国内外に発信する。	・京都学の発展に向けた方策の検討 ・国内外への情報発信 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	「京カレッジ」における京都学関連講座の受講者数	513人 (27年度・単年度)	2,700人	○		87	総合企画局
4	ワンストップ窓口における学びの環境充実に向けた施設整備等への支援	ワンストップ窓口において、大学が行う施設整備に必要な各種手続が円滑に進むよう、積極的な支援を行う。 また、大学施設の更なる拡充や大学の誘致に向け、市有地の活用や民有地情報の提供などにより、大学施設の展開・立地の推進を総合的に支援する。	・ワンストップ窓口における大学の施設整備等への支援 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	全国の学生数のうち、市内の学生の占める割合	4.9%	5.0%	○		—	総合企画局

柱3 ほんものの文化に触れ、学び、身に付けるとともに、挑戦する行動力や国際力を養成する機会の拡充

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
1	「京都・和の文化体験の日」の実施など若者を対象とした伝統的な文化芸術に触れる機会の創出	大学生をはじめとする若者が京都の伝統的な文化芸術に触れ、体験できる「京都・和の文化体験の日」などを実施する。	・「京都・和の文化体験の日」などの実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	「京都・和の文化体験の日」参加者の満足度	88%	90%	○		25	文化市民局
2	アーティスト・イン・レジデンスの強化など世界の若手アーティストが集まる文化芸術の交流の場づくりを目指した環境整備	東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲーム2021等の開催を契機として、日本の文化芸術を世界へ発信するとともに、世界中のアーティストを招聘するアーティスト・イン・レジデンスの施設間連携の推進により、ネットワークを構築するなど、文化芸術の交流の場づくりを進める。	・国際シンポジウム等の開催 ・フェルトシュテルケ東アジア(仮称)の参加者公募	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	ネットワークを構築した施設の数	—	50施設	○		10	文化市民局
3	京都産学共同研究拠点「知恵の輪」における技術者育成の推進	京都産学共同研究拠点「知恵の輪」において、先端光加工プロジェクト及びバイオ計測プロジェクトでの技術者育成講座等の実施により、高度研究機器を使いこなす技術者を育成し、大学の研究支援や企業の技術力向上を目指す。	・技術者育成講座の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	技術者育成講座の受講者数	649人 (26年度)	660人	○		37	産業観光局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
4	空き家の紹介やアトリエの提供、展示会の開催支援など若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり	飛躍する可能性を秘めた若手芸術家等が京都のまちで活動を続けられるよう、さまざまな相談に対応する総合サポート窓口の運営、芸術家に適した空き家の紹介、閉校施設等の活用による制作場所の提供、専門家のネットワークによる発表活動の支援を行う。	・若手芸術家等の居住、制作、発表の場づくりの支援 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	若手芸術家等からの相談受付件数	367件 (26年度・単年度)	1,750件	○		99	文化市民局	
5	伝統と文化を次代に受け継ぐ担い手の育成に向けた中高生による「京都検定3級」チャレンジ事業等の推進	「歴史都市・京都」への興味関心を深化させ、その伝統と文化を次代に受け継ぐ子どもたちを育むため、引き続き、小学生全員が取り組む「ジュニア京都検定」や京都のまちの多様な学習資源を活かした「みやこ子ども土曜塾」を実施するとともに、市内在住・在学の中中学生及び高校生を対象に、京都商工会議所や事業者と連携して京都検定（京都観光文化検定試験）を無償で受験する機会を提供する。	・京都検定を無償で受験する機会の提供 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市内在住・在学の中高校生の京都検定受験者数	643人	1,000人	○		210	教育委員会	
			・京都検定の事前講習会の実施や参考テキストの配布 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
			・「ジュニア京都検定」の実施及びテキストブックの配布 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
			・「みやこ子ども土曜塾」の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								

重点戦略 子どもと親と地域の笑顔があふれる「子どもを共に育む戦略」

重点プロジェクト

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
1	「京都はぐくみ憲章」の実践による、子どもたちを心豊かで健やかに育む社会づくり	「京都はぐくみ憲章」を、いつでも、どこでも、だれもが「自分ごと」として実践するため、子どもたちを市民ぐるみ・地域ぐるみで育むまちづくりを推進する「京都はぐくみ憲章推進本部（仮称）」を設置し、あらゆる分野の施策において、憲章の理念につながる取組の推進及び啓発等を強化する。	・行動指針の策定 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	京都はぐくみ憲章の認知度	36% (26年度)	50%	○		30	保健福祉局 教育委員会	
2	次世代のはぐくみと妊娠前から出産・育児まで切れ目のない支援	不妊治療の更なる負担軽減など不妊・不育症対策の充実を図るとともに、妊産婦や子育て家庭が妊娠・出産・育児の時期を安心して過ごせるよう、切れ目なく支援する取組を推進する。	(1) 思春期保健対策の強化 近い将来、妊娠・出産・育児という親としての役割を担う思春期の子ども達が、心身ともに健やかに成長し、父性・母性を育むことができるよう、大学生ボランティアを活用した中高生対象の体験型思春期健康教育を通じて、思春期における次世代を担う意識や、社会全体で妊娠・出産・育児を支える一員としての意識を育む。	・思春期保健対策連携会議の開催 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	大学生ボランティア登録者数	—	50人	○		5	保健福祉局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標					5年間 総経費 (百万円)	担当局
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度	累計		
2	次世代のはぐくみと妊娠前から出産・育児まで切れ目のない支援	<p>不妊治療の更なる負担軽減など不妊・不育症対策の充実を図るとともに、妊産婦や子育て家庭が妊娠・出産・育児の時期を安心して過ごせるよう、切れ目なく支援する取組を推進する。</p> <p>(2) 妊娠前から出産・育児を通じた包括支援の推進 子育て世代包括支援センターである各区保健センターを核に、妊娠を希望する方への支援を拡充するとともに、保健師による母子健康手帳発行時の妊婦全数面接や、「こんにちはプレママ事業」、「こんにちは赤ちゃん事業」、「スマイルママ・ホッと事業（産後ケア事業）」、「乳幼児健康診査」等を引き続き実施し、妊娠前から出産・育児を通じた包括支援を推進する。</p> <p>(3) 子育てに関する支援施策などを総合的に案内する「子育て支援コンシェルジュ」の創設 子育てに関する支援施策をワンストップで総合的に案内する「子育て支援コンシェルジュ」制度を創設し、子育てを支援する体制の更なる充実を図る。</p>	<p>・不妊・不育症に対する医療費助成及び相談支援 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒</p> <p>・妊婦全数面接の実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒</p> <p>・こんにちはプレママ事業の実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒</p> <p>・スマイルママ・ホッと事業の実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒</p> <p>・こんにちは赤ちゃん事業の実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒</p> <p>・育児支援ヘルパー派遣事業の実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒</p> <p>・乳幼児健康診査の実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒</p> <p>・すくすく子育て応援事業の実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒</p>	<p>①こんにちはプレママ事業の訪問率 ① 75% (26年度) ① 85% ○</p> <p>②こんにちは赤ちゃん事業の訪問率 ② 94% (26年度) ② 100%</p>	8,320	保健福祉局								
		<p>・子育て支援コンシェルジュ制度の検討・試行実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒</p>	<p>・子育て支援コンシェルジュ制度の本格実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒</p>	—	—	—	—	—	—	—	—	保健福祉局		

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局			
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類					
											単年度			累計		
2	次世代のはぐくみと妊娠前から出産・育児まで切れ目のない支援	不妊治療の更なる負担軽減など不妊・不育症対策の充実を図るとともに、妊産婦や子育て家庭が妊娠・出産・育児の時期を安心して過ごせるよう、切れ目なく支援する取組を推進する。														
		(4) 子育て・若年層世帯に対する住宅支援 子育て・若年層世帯が安心して子どもを産み育てられるような住環境の創出に向けて、市営住宅や民間賃貸住宅のリノベーションを行うとともに、子育て世帯等が求める地域の情報など、幅広いニーズに対応した住情報を発信する。	・市営住宅におけるリノベーションの実施 ⇒ ・民間住宅におけるリノベーションの実施 ⇒ ・ホームページによる住情報の発信 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	リノベーションした市営住宅及び民間賃貸住宅の戸数	—	450戸		○	1,698	都市計画局
		(5) 「子どもを共に育む親支援プログラム」及び「青少年のための親学習プログラム」の推進 保護者同士が、子育てに必要な知識・技術や悩み・疑問などを共有することで、親自身が成長することをめざす「親支援プログラム」や、これから親になる世代に対して、いのちの大切さ、親の役割及び家族の重要性をより理解することができるよう学びの機会の拡大をめざす「青少年のための親学習プログラム」を活用した取組を実施する。	・「ほっこり子育てひろば」（「親支援プログラム」を活用した講座）の実施 ⇒ ・中学校における乳幼児とのふれあい体験事業（「青少年のための親学習プログラム」）の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①親支援プログラムを活用した講座の参加人数 ②中学校における乳幼児とのふれあい体験事業の実施率	① 15,624人 (26年度)	① 20,000人	○		3	教育委員会

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標					5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類					
											単年度	累計				
3	幼児教育・保育の充実と経済的負担の軽減	<p>幼児教育・保育の充実により、保育所待機児童ゼロを継続するとともに、子育てに係る経済的な負担を軽減する取組を推進する。</p>	<p>(1) 子どもの医療費負担軽減の更なる拡充 子どもの健やかな成長と子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、子どもの通院又は入院にかかる医療費の一部を助成する子ども医療費助成制度について、府市協調により、更なる拡充を図る。 また、子ども医療費に係る恒久的な補助制度の創設を国に要望する。</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			9,275	保健福祉局	
			<p>(2) 幼児教育・保育における利用者負担の軽減の継続 国基準を下回る利用者負担額（保育料）の設定や、多子世帯に対する負担軽減など、引き続き、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			—	保健福祉局
			<p>(3) 保育所等の待機児童ゼロの継続 保育園（所）の新設や既存保育園（所）の増改築により受入児童数の拡大を図る。 また、小規模保育等の地域型保育事業の推進により、ニーズの高い低年齢児（0歳～2歳児）の受入枠を拡大する。</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	保育所待機児童数	0人	0人	○		7,062	保健福祉局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標					5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度	累計			
3	幼児教育・保育の充実と経済的負担の軽減	<p>幼児教育・保育の充実により、保育所待機児童ゼロを継続するとともに、子育てに係る経済的な負担を軽減する取組を推進する。</p>													
		<p>(4) 多様な保育サービスの提供～時間外保育(延長保育)、一時預かり、病児・病後児保育、休日保育などの取組～ 子どもや子育て家庭の置かれた状況、幼児教育・保育の提供区域のバランスや利用状況等を踏まえ、市民のニーズに対応できるよう、多様な保育の量の拡充に取り組む。</p>	<p>・多様な保育サービスの提供体制の確保</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>①時間外保育(延長保育)の提供体制の確保状況</p> <p>②一時預かりの提供体制の確保状況</p> <p>③病児・病後児保育の提供体制の確保状況</p>	<p>① 551,103 人日 (26年度)</p> <p>② 33,614 人日 (26年度)</p> <p>③ 2,978 人日 (26年度)</p>	<p>① 849,608 人日 (31年度)</p> <p>② 49,736 人日 (31年度)</p> <p>③ 6,847 人日 (31年度)</p>	○		4,260	保健福祉局
		<p>(5) 幼稚園等における預かり保育の充実 子育て世帯の多様なニーズに応える子育て支援施策の充実を図るため、市立幼稚園全園において預かり保育を実施するとともに、私立幼稚園が実施する預かり保育事業の拡大に向け助成等を行う。</p>	<p>・全市立幼稚園における預かり保育の実施</p> <p>・私立幼稚園に対する預かり保育への助成の実施</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	補助金により、預かり保育の充実に取り組む私立幼稚園数	42 園	50 園 (29年度)	○		909	教育委員会

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
4	放課後の子どもたちの居場所づくりの充実	子ども・子育て支援新制度のもと、障害のある児童の受入体制を強化するなど事業の質の確保と利用児童の処遇の更なる向上に取り組みながら、学童クラブ事業の待機児童ゼロを継続する。また、重症心身障害児や医療的ケアが必要な重度障害児の放課後の居場所づくりを推進する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①学童クラブ事業待機児童数	① 0人	① 0人	○		495	保健福祉局
		・学童クラブ事業における実施場所や職員の確保と職員研修の充実	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	②重症心身障害児を主たる対象とする放課後等デイサービス事業所の定員数	② 15人	② 65人				
		・放課後等デイサービスにおける重症心身障害児の受入体制の充実	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	③障害のある子どもを対象とする移動支援事業の指定事業所数	③ 14事業所	③ 26事業所				
		・障害のある児童等の放課後の居場所づくりの充実に向けた関係機関との連携	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標					5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度	累計			
5	保幼小中高を見通したきめ細かな支援による、すべての子どもたちの可能性を最大限引き出す教育環境の充実	校区の状況に応じた全中学校区での小中一貫教育を引き続き推進し、義務教育9年間で学習習慣の定着と確かな学力の保障はもとより、豊かな感性や規範意識を育むとともに、子どもの発達や個々の状況に応じた、保幼小中高を見通したきめ細かな支援により、すべての子どもたちの可能性を最大限引き出す教育環境の充実を図る。													
		(1) 小中一貫学習支援プログラムや未来スタディ・サポート教室などすべての子どもたちの学力の定着・充実に向けた取組の推進 すべての子どもたちの学習意欲を高め、知的好奇心や探究心を引き出すため、小中一貫学習支援プログラムの実施回数や放課後等に補習を行う未来スタディ・サポート教室の実施校の拡大等により、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、習得した知識や技能を活用した問題解決的な学習や探究活動（アクティブラーニング）の充実を図る。	・学力向上施策の推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①問題解決的な学習や探究活動に取り組んでいる小中学校の割合	① 72.2%	① 100% (31年度)	○		899	教育委員会	
		(2) 校区の状況に応じた全中学校区における小中一貫教育の更なる推進 京都市小中一貫教育ガイドラインに基づき、小中学校がめざす子ども像を共有するとともに、教職員間の連携をより一層深め、教育課程や指導方法の工夫改善を図るなど、義務教育9年間を通して確かな学力と豊かな学びを実現する小中一貫教育を、保護者や地域の方々と共に全市で推進する。	・各校の小中一貫教育推進事業への支援 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	②未来スタディ・サポート教室の実実施校数	② 31校	② 73校 (全中学校)					
			・各校の小中一貫教育推進事業への支援 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	小中合同学校運営協議会の設置数	14中学校ブロック	35中学校ブロック	○		50	教育委員会	
			・小中学校合同による学校運営協議会設置の指定ブロックの拡大 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標					5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度	累計			
5	保幼小中高を見通したきめ細かな支援による、すべての子どもたちの可能性を最大限引き出す教育環境の充実	校区の状況に応じた全中学校区での小中一貫教育を引き続き推進し、義務教育9年間で学習習慣の定着と確かな学力の保障はもとより、豊かな感性や規範意識を育むとともに、子どもの発達や個々の状況に応じた、保幼小中高を見通したきめ細かな支援により、すべての子どもたちの可能性を最大限引き出す教育環境の充実を図る。													
		<p>(3) 「新しい定時制単独高校」や「新しい普通科系高校」の創設など市立高校の発展をめざした改革の推進と各校の特色ある取組の充実 未来のものづくりを担う人材育成をめざす京都工学院高校の開校や、不登校経験や特別な支援が必要な生徒など、新たな教育ニーズに応える定時制単独高校の創設をはじめとする市立高校改革の着実な推進を図る。また、各校の多彩な教育活動を一層充実し、生徒・保護者や社会のニーズに沿った魅力あふれる高校としてさらなる発展をめざす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある教育活動の一層の充実 ⇒ ・京都工学院高校の開校 ⇒ ・新しい定時制単独高校の創設に向けた検討 ⇒ ・新しい普通科系高校の創設に向けた検討 ⇒ 	⇒	⇒	⇒	⇒	①大学合格率 ②学校斡旋就職内定率	① 66.3% (26年度) ② 100% (26年度)	① 70% ② 100%	○		1,540	教育委員会	
		<p>(4) 障害のあるひととないひとが共に学ぶインクルーシブ教育システムの理念に基づくひとりひとりのニーズに応じた教育の推進 総合支援学校に設置している「育（はぐくみ）支援センター」を核とした教育相談や、子ども・保護者の願いと教育的ニーズを踏まえたきめ細かい就学相談を実施するとともに、小中学校における交流及び共同学習を推進し、ひとりひとりのニーズに合った教育の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かい就学相談の実施 ⇒ ・交流及び共同学習の推進 ⇒ ・公開研修会、説明会の実施による周知・啓発 ⇒ 	⇒	⇒	⇒	⇒	京都市就学支援委員会による審議件数	1,941件 (26年度)	2,200件	○		11	教育委員会	

柱1 未来を託すすべての子どもたちが健やかで心豊かに育まれるまちづくり

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
1	「京都市はぐくみアプリ」による情報発信をはじめ、子育て支援情報の的確な提供	子育てに関する施策やイベント情報のリアルタイム発信など、スマートフォンアプリ（京都市はぐくみアプリ）による子育て関連の情報発信を行うとともに、関係機関等と連携し、育児に必要な情報の的確な提供を行う。	・スマートフォンアプリ等による子育て関連情報の発信 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	京都市はぐくみアプリのアクセス数	17万3千件 (28年2月現在)	21万8千件	○		10	保健福祉局
2	乳児院や児童養護施設等における家庭的な養育環境づくりの推進	施設養護において可能な限り家庭的な養育を実現するため、ケア単位の小規模化を推進するとともに、職員の専門性の向上や負担軽減を図るため、職員の処遇改善や、入所児童に対する支援の質の向上を図る取組を充実する。	・本体施設の改修による小規模グループケア化やグループホームの設置の推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	グループホームの設置数	4施設	7施設 (31年度)	○		—	保健福祉局
3	里親やファミリーホーム等における養育の推進	社会的養護が必要な子どもたちが養育者の家庭において養育を受けることができる里親制度の普及啓発を行う。また、登録里親数の拡大を図るとともに、委託中の里親等への支援などを引き続き実施することで、里親及びファミリーホームへの委託を一層推進し、子どもたちの養育環境の充実を図る。	・里親登録やファミリーホーム設置の推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	里親、ファミリーホームへの委託児童数	40人 (26年度)	87人 (31年度)	○		45	保健福祉局
4	ひとり親家庭に対する相談・支援の強化	ひとり親家庭に対する相談・支援について、京都市ひとり親家庭支援センターや各種支援策の認知度向上に向け、情報誌の発行、ホームページや、区役所・支所におけるチラシ配布等による情報発信を行う。また、ひとり親家庭への子育て支援や生活支援とともに就業支援や養育費の確保も含めた経済的基盤の充実に向けた取組等を推進する。	・京都市ひとり親家庭支援センターや各種支援策の認知度向上に向けた情報発信 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	京都市ひとり親家庭支援センターで実施している事業の利用者数	2,172人 (26年度)	2,518人	○		115	保健福祉局
			・職員処遇改善や入所児童に対する支援の質の向上を図る取組の充実 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
			・里親等への委託推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
			・里親等への支援 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
			・相談・支援の強化 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標					5年間 総経費 (百万円)	担当局
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度	累計		
5	質の高い幼児教育・保育を提供するための保育士等確保に向けた取組の推進	幼児教育・保育の質と量の両面におけるニーズに応えられるよう、幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の安定的な人材の確保を図る。具体的には、人材育成、就業の継続や再就職の支援、職場の環境改善、大学や保育士養成校など教育機関やハローワークとの連携強化、保育士確保のための各種貸付事業、保育士資格取得支援等の取組を一層推進する。	・保育人材サポートセンターによる支援の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	就職面接会等の参加者数	592人	612人 (31年度)	○		818	保健福祉局
			・保育園就職フェアの開催 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
			・就業継続支援研修、潜在保育士再就業支援研修の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
			・保育補助者雇上げのための貸付事業 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
			・保育士資格取得支援事業 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
6	幼児教育・保育の一体的提供の推進と市独自の保育士配置の充実など質の向上に向けた取組	既存施設が将来、認定こども園への移行を希望する場合は、認定こども園へ円滑に移行できるよう、きめ細かな支援を行っていくとともに、一部の市営保育所について、私立幼稚園や民間保育園と十分連携したうえ、モデル的に幼保連携型認定こども園への移行に取り組む。 また、市独自に国基準に上乘せしている保育士配置について充実し、質の向上に取り組む。	・認定こども園へ移行する事業者に対する支援 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			499	保健福祉局
			・市営保育所の幼保連携型認定こども園への移行に向けた取組 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
			・市独自の保育士配置の充実 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
7	住民に身近な区役所・支所における幼児教育・保育利用者への支援ときめ細かな対応の推進	市民にとって身近な相談機関である区役所・支所福祉部（福祉事務所）において、利用者が自らのニーズに合う施設を選択できるよう、地域の幼児教育・保育施設の情報提供や保育の利用調整など、利用者の視点に立ったきめ細かな支援を行う。	・保育の利用調整等の利用者支援 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			—	保健福祉局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
5	インターネット等に潜む危険性から子どもたちを守る取組の推進	保護者、市民団体、携帯電話事業者、学校及び行政機関が連携し、情報モラル教育の強化や危険性・依存性の周知徹底等を行い、インターネット等に潜む危険性から子どもたちを守る取組を社会全体で展開する。 とりわけ、小中学生が主体的に課題を理解して自ら解決策を考え、保護者の課題意識の向上及び家庭等での行動の支援にもつながる取組を推進する。	・インターネット等に関する学習啓発講座の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	インターネット等に関する学習啓発講座への参加者数	17,474人 (26年度)	22,000人	○		15	教育委員会
6	子どもたちのより良い教育環境の充実をめざした地域住民・保護者が主導する学校統合の推進	小規模校のうち、特に全学年が単級となっている学校を中心に、小規模校問題の解消に向け、地域住民・保護者の論議・検討を尊重した地元主導の学校統合を推進し、子どもたちのより良い教育環境づくりに取り組む。	・小規模校問題に対する適切な情報提供	⇒	⇒	⇒	⇒	学校統合を実施した学校数	68校	78校	○		12,472	教育委員会

柱3 伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子どもたちの育成

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
1	京都の教育の一翼を担う私学教育の助成	<p>高校生の4割、幼稚園児の9割が私学に通学・通園するなど、本市教育における私立学校・幼稚園の重要性を踏まえ、私立学校・幼稚園及び各種関係団体への財政支援や保護者負担軽減のための就園奨励事業等を実施する。</p>	<p>・補助制度の継続 ⇒</p> <p>・就園奨励事業等の実施 ⇒</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	補助金を受けた私立幼稚園の満足度	87% (26年度)	87% 以上	○		11,148	教育委員会
2	「多文化が息づくまち」の実現に向けた学校教育の充実と留学生との交流の場の拡大	<p>留学生や外国にルーツをもつ子どもたちなど外国籍市民等が暮らしやすく、活躍できる「多文化が息づくまち」の実現に向けた学校教育の充実を図る。</p> <p>とりわけ、留学生の子弟なども含め、今後も増加が見込まれる日本語の理解が十分でない児童生徒の受入や日本語指導について、一層の充実を図るための体制（トータルサポートシステム）を構築する。</p> <p>さらに、小中学生が、留学生等外国人の講師からその国の文化や習慣を学ぶ「多文化学習推進プログラム」などを通じて、国際理解・国際協調の精神を養うとともに、留学生の活躍の場の拡大を図る。</p>	<p>・トータルサポートシステムの構築・運用 ⇒</p> <p>・「多文化学習推進プログラム」の推進 ⇒</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	児童生徒一人当たりの特別の教育課程による日本語指導時間数	89 時間	143 時間	○		194	教育委員会
3	LD（学習障害）等の発達障害がある児童生徒への支援の充実	<p>LD等通級指導教室の拡充を図るとともに、研修等により、LD等通級指導教室指導者の専門性向上を図ることで、LD等の発達障害のある児童・生徒の学習活動や学校生活の支援を充実する。</p>	<p>・LD等通級指導教室の拡充 ⇒</p> <p>・研修等の実施 ⇒</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	通級による専門的な指導を受けているLD等の発達障害のある児童生徒数	590人	900人	○		45	教育委員会
4	総合支援学校高等部生徒の自立と社会参加を目指したキャリア教育・就労支援の推進	<p>総合支援学校高等部生徒の企業等への就労に向け、学校での学びを企業や関係団体との連携による長期的・計画的な実習と組み合わせることにより、企業等で活躍できる生徒を育成する「デュアルシステム」の更なる充実を図るとともに、高等部職業学科を中心とした地域との協力・協働のもと進める新たなキャリア教育を推進する。</p>	<p>・企業での実習の拡充等による職業教育の充実 ⇒</p> <p>・地域協働活動の開発・推進 ⇒</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	高等部職場実習の受入企業・事業所数	262社・ 事業所 (26年度)	300社・ 事業所	○		—	教育委員会

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
5	学校・地域・保護者・関係機関等との連携による薬物乱用防止教育の推進	「薬物は児童生徒ひとりひとりの身近に迫っている」という強い危機意識を広く共有し、家庭・地域も含めた一層の啓発活動を進めるとともに、専門講師による薬物乱用防止教室の全中学・高等学校での実施及び小学校での実施拡大や教員による保健学習の推進等により、児童生徒が喫煙や薬物乱用の有害性・危険性を知るのみならず、誘惑に負けない自己指導力や健全な生活を営む態度の育成を図る。	・薬物乱用防止教育の更なる推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	小学校における薬物乱用防止教室の実施率	33.7% (26年度)	100%	○		6	教育委員会	
6	いじめを許さない心など子どもたちの絆づくりや子どもの規範意識を育む取組の充実	「京都市いじめの防止等に関する条例」の制定を踏まえ、市民ぐるみで子どもにいじめを許さない心を育むとともに、子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境の実現に向けた取組を推進する。 また、保護者、地域、関係団体、学校及び行政機関が一体となって、家庭でのしつけの実践、学校での道徳教育の充実や児童生徒のあいさつに関する取組、非行防止教室、生徒会活動の活性化等を重点的に実施するなど、子どもの自己有用感を高め、子ども同士の絆や「規範意識」を育むための取組を展開する。	・「京都市いじめの防止等に関する条例」の更なる普及啓発 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①「学校のきまり・規則を守っている」小学校6年生の割合	① 90.6%	① 前年度の全国 平均値	○		74	教育委員会	
			・「いじめの防止等取組指針」に沿った取組の実践 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	②「学校のきまり・規則を守っている」中学校3年生の割合	② 93.1%	② 前年度の全国 平均値					
			・道徳教育の充実 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
			・京都市中学校生徒会議宣言に基づく取組の推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
			・非行防止教室の充実実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
			・「京都市子どもの豊かな心と規範意識を育む関係者会議」の開催及びその成果を踏まえた取組の推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
7	各小学校での「ジャンプアップ・プロジェクト」の実施や部活動の充実等による子どもの体力向上に向けた取組の推進	子どもたちが自らの身体を動かすことの喜びや楽しさを覚え、スポーツや遊びを通して体力の向上を図り、生涯にわたってスポーツに親しむ資質や能力の基礎を育てるために、各校が体力向上に係る取組計画を立案し、実施したうえで、取組結果を評価・点検し、次年度への改善に生かす「PDCAサイクルの事業システム」を創設する。また、新たに作成する活動指針に基づく小学校部活動の充実や、スポーツ少年団への活動支援等により、子どもの体力向上に関する幅広い取組を一層推進する。	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	8	教育委員会						
8	大幅な世代交代を踏まえた教職員の資質・指導力向上に向けた取組の充実	教職員が多様化する教育課題に適切に対応できるよう、教職員の職層や校務分掌、経験年数に対応した教職員研修を充実するとともに、OJTの活性化を推進する。さらに、総合教育センターにおける豊富な教育関係資料の集積、総合教材ポータルサイト（授業映像・研修映像・学習指導案の配信等）を活用した自主的研修環境の整備を進め、教職員が共に学び合い、高め合える組織的な人材育成を推進する。	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	1,269	教育委員会						

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
9	グローバルコミュニケーション力育成プロジェクトの推進	世界的視野を持ち国際社会で活躍し、国際文化観光都市京都を支える人材の育成に向けて、小学校から高等学校を通して、英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度など、子どもたちの「グローバルコミュニケーション力」の育成に向けた取組を更に推進する。	・英語教育推進研究拠点校事業の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①中学生の「英検3級以上相当の英語力」生徒の割合 ②高校生の「英検準2級以上相当の英語力」生徒の割合	① 40.7%	① 60%	○		1,319	教育委員会	
			・Global Kids in ステューデントシティの実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
			・全小学校におけるイングリッシュ・シャワー事業の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
			・中高生への英語検定等の外部試験の受験促進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
			・高校生の留学や海外研修への支援の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
			・日吉ヶ丘高校英語村の運用 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
10	青少年科学センターにおける企業・大学等と連携した特別展の開催や展示スペースのリニューアルなど科学に対する興味関心・探究心の向上を図る取組の推進	青少年科学センターについて、来館者に「自然物」の実態や「科学現象」等に対する驚き、感動を与え、より科学に対する興味関心、探究心を誘引する「きっかけ作り」の場とするために、先端企業・大学等との連携による特別展の開催や計画的な展示スペースのリニューアルなど、より魅力ある施設となる取組を推進する。	・市立小・中学校における観察や実験の更なる活性化の支援 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	青少年科学センターの年間入館者数	103,556人 (26年度)	120,000人	○		110	教育委員会	
			・特別展の開催 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
			・展示スペースのリニューアル ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
			・未来のサイエンティスト養成事業等の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								

柱1 だれもがともに能力を発揮できる労働環境の整備や子育てや介護などの負担軽減のための支援強化

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標					5年間 総経費 (百万円)	担当局			
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類						
											単年度	累計					
1	「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画の更なる推進に向けた市民・経済団体等との意見交換会の実施	平成28年度に予定している「真のワーク・ライフ・バランス推進計画」見直し時を契機に、市民や経済団体等との意見交換の場を設けるとともに、市民アンケートを行い、更なる計画推進に向けた議論や意見聴取を行う。	・推進計画（改定版）の策定 ・意見交換会の実施 ・市民アンケートの実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			9	文化市民局
2	企業における「真のワーク・ライフ・バランス」の実現を支援するアドバイザーの派遣	中小企業等を対象に、キャリアカウンセラーや中小企業診断士等の専門家を無料で複数回派遣し、企業の「真のワーク・ライフ・バランス」に関する具体的な助言を行い、「真のワーク・ライフ・バランス」に関する環境の整備を進める。	・中小企業等へのアドバイザーの派遣	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	アドバイザー派遣企業数	5社 (26年度)	5社	○		3	文化市民局
3	経済団体、京都府、京都労働局等との連携による「輝く女性応援京都会議」を核とした女性の活躍に向けた取組の推進	経済団体等と行政が連携した「輝く女性応援京都会議」で採択した「行動宣言」に基づき、策定した推進計画に掲げる取組を推進するとともに、輝く女性に対する顕彰制度を創設するなど、女性の活躍推進にオール京都で取り組む。	・「輝く女性応援京都会議」の運営 ・セミナー、シンポジウム等の啓発事業の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			25	文化市民局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
3	図書の充実 や駅等での 返却システム 構築など 利便性向上 による一層 身近な図書 館づくり	市民に最も身近な生涯学習施設として、図書館を一層活用してもらえるよう、図書を充実するとともに、駅など身近な場所で返却等ができるシステムを構築するなど、図書館の利便性の向上を図る。さらに、学校等とも連携し、子どもの読書活動の推進を図る。	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	市図書館 20 館の入館者 数	4,156,257 人 (26年度)	4,315,000 人	○		528	教育委 員会

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
6	各区における「まちづくりカフェ事業」の推進	<p>仲間づくりや自主活動グループの立ち上げに効果的である「まちづくりカフェ事業」を全区に拡大するとともに、交流・発表の場づくりや成功事例集等の作成、更には、区の未来を語り合うフューチャーセンター*化など、一層の活性化、発展を促す。</p> <p>※フューチャーセンター：市民、NPO、企業、行政等多様な主体が集まり、未来志向で対話し、地域や組織の問題解決の方法を検討し、その実現をサポートしていく機能を有する施設や仕組み</p>	<p>・まちづくりカフェ事業の全区への拡大</p> <p>・まちづくりカフェ事業の開催 ⇒</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	「まちづくりカフェ事業」の実施回数	60回	70回	○		10	文化市民局

柱1 だれもが地域活動に参加したくなるきっかけづくり

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
1	自治会・町内会アンケートをいかした地域の主体的な取組の促進	自治会・町内会アンケートの回答を分析し、結果や課題を自治会・町内会に提供することにより、各地域における主体的な取組がより地域の実情に即したものとなるよう支援する。また、アンケートの対象をマンション管理組合にも拡大する。	・自治会・町内会及びマンション管理組合へのアンケートの実施	・アンケート分析結果の提供	・自治会・町内会及びマンション管理組合へのアンケートの実施	・アンケート分析結果の提供	・自治会・町内会及びマンション管理組合へのアンケートの実施	—	—	—			7	文化市民局
2	地域連携・安心安全快適マンション認定制度(仮称)の創設	マンション事業者と協定を締結し、自治会・町内会設立の計画や地域活動を積極的に行っているなどのマンション等を京都市が認定する制度を創設する。	・認定制度の創設 ・協定の締結, 認定制度の運用	⇒	⇒	⇒	⇒	協定締結事業者数(取組に協力するマンション事業者数)	—	5社		○	1	文化市民局
3	自治会・町内会への加入を促進するための「地域力アップキャンペーン月間(仮称)」の設定	引っ越しの多い時期である3月～4月を「地域力アップキャンペーン月間」として設定し、地域と行政が連携して、自治会・町内会への加入促進の取組を強化する。	・地域力アップキャンペーン月間の設定, 運用	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			17	文化市民局

柱2 地域コミュニティや市民活動団体と行政の連携のしくみづくり

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
1	地域自治組織の活性化に向けた新たなしくみづくりの検討	地域内の様々な団体で構成する新たな地域自治組織の在り方を検討するため、モデル学区を選定し、運営サポートや活動助成により、学区の特性に合わせた取組を支援することで、活性化効果の検証を行う。	・モデル学区の選定 ・モデル学区の取組	・モデル学区の拡大 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	モデル学区数	—	11 学区 (30年度)	○	50	文化市民局
2	地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度の充実	自治会・町内会への加入効果が高いマンションの交流イベントや複数年に渡る計画的な取組の支援に対して、助成の上限回数や金額を変更するなど、支援内容の充実を検討する。	・支援内容の充実の検討	・支援制度の充実 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	自治会・町内会への新規加入世帯数	447 世帯 (26年度)	2,500 世帯	○	21	文化市民局

柱3 地域におけるさまざまな居場所や活躍の場づくり

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
1	総合的な空き家対策の推進	「京都市空き家等の活用、適正管理等に関する条例」及び「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家等対策計画（仮称）を策定するとともに、「空き家の発生の予防」「活用・流通の促進」「適正管理」等の総合的な空き家対策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家活用・流通支援等補助金による改修助成の実施 ⇒ ・「一般社団法人 移住・住みかえ支援機構」が実施する「マイホーム借上げ制度」等と連携した空き家活用の促進 ⇒ ・「空き家等対策計画（仮称）」の策定・推進 ⇒ 	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①空き家活用・流通支援等補助金の補助件数	① 47件 (26年度)	① 100件	○		733	都市計画局
2	多世代が交流できるコミュニティひろばとしての再整備など、地域の状況に応じたちびっこひろばの有効活用	「ちびっこひろば」について、現在進めている実態調査の結果を基に、多世代が交流できるコミュニティひろばとしての再整備など、地域の状況に応じたちびっこひろばの有効活用について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査 ⇒ ・再整備素案の検討 ⇒ 	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	再整備件数	—	6件	○		—	文化市民局
3	集会所新築等補助金制度の拡充	集会所新築等補助金制度を拡充し、集会所を持たない民間の集合住宅において、空きスペース等を集会所に転用する場合に、工事費用の一部を助成することにより、集合住宅内のコミュニティづくりを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の拡充及び運用 ⇒ ・運用 ⇒ 	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	転用に対する助成件数	—	5件	○		86	文化市民局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
4	市営住宅の住戸等を活用した地域コミュニティを活性化するための場づくり	市営住宅の土地・建物を地域のまちづくり資産として位置付け、周辺地域とのコミュニティ形成に向けて、その活動の場となる福祉施設等の併設・転用や住戸・店舗の転用による機能の導入も視野に入れて、大学や地域等と連携し、更なる市営住宅の機能の充実を図る。	・地域コミュニティが活性化する機能の導入	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	中・大規模の市営住宅のうち周辺地域とのコミュニティ形成に資する活動の場を有する団地数	25 団地	52 団地 (31年度)	○		11	都市計画局

重点戦略 安心・安全と生きがいを実感できる「いのちとくらしを守る戦略」

重点プロジェクト

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
1	市民ぐるみで健康づくりに取り組む「世界一健康長寿のまち・京都」推進プロジェクト	市民の健康寿命を平均寿命に近づけ、年齢を重ねても、ひとりひとりのいのちが輝き、地域の支え手としても活躍できる、活力ある地域社会の実現を目指す。このため、市民参加の下で「健康長寿のまち」の分かりやすい目標を設定し、その普及に努めるとともに、幅広い市民団体や企業等が参加する「健康長寿のまち・京都市民会議」と連携し、「身体活動・スポーツ」や「食」、「口腔ケア」等に関わる取組を通じて、ライフステージ等に応じた健康づくりを市民ぐるみで推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 「健康長寿のまち・京都推進本部」における事業の推進 ⇒ 「健康長寿のまち・京都市民会議」の設立 ⇒ 目標（キャッチコピー）及びロゴマークの普及促進 ⇒ ポータルサイトによる情報発信 ⇒ 健康ポイント事業の実施 ⇒ 	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上している人の割合	40～64歳男性 43.2%	40～64歳男性 51%	○		110	保健福祉局
2	世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動の推進	市民生活の一層の安心安全の実現とともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ2021等の開催を見据えた観光旅行者等の安心安全の向上による「世界一安心安全 笑顔でやさしさあふれるおもてなしのまち京都」を目指す。そのため、市民、京都市、京都府警察等の連携により、地域の特性、課題等に応じた行政区単位の犯罪防止等の一層の取組を全区において実施し、京都ならではの地域力・人間力をいかした市民ぐるみの運動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 全行政区において「区版運動プログラム」に基づく、区の現状、課題に応じた取組の推進 ⇒ 全市的には緊急的な対策を講じる必要のある犯罪等に対する取組の実施 ⇒ 	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	京都市内における犯罪件数（刑法犯認知件数）	15,934件 (27年)	1万5千件以下	○		610	文化市民局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
3	東日本大震災の教訓を踏まえ市民ぐるみで進める地域防災力の向上	女性や若者をはじめ誰もが参加しやすい地域の防災活動や避難所運営訓練の充実などにより、地域防災力の一層の向上を図る。	(1) 住民主体の避難所運営訓練の実施と公的備蓄物資の分散備蓄の推進 平成26年度までにすべての避難所において避難所運営マニュアルの策定が完了したことを受けて、住民主体の避難所運営訓練の実施と訓練結果等を踏まえた運営マニュアルの充実見直しを実施する。 併せて、各区役所・支所との連携の下、公的備蓄物資(アルファ化米、飲料水等)の学区の中核となる市立小・中学校等の避難所への分散備蓄を推進する。 また、施設や物資の提供など、大規模災害発生時における連携を強化するため、京都市と各種団体との災害協定締結を更に進める。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①避難所運営訓練実施割合	① 42% (26年度)	① 100%	○	339	行財政局
			・避難所運営訓練の実施及び訓練結果を踏まえた運営マニュアルの充実見直し ・分散備蓄の推進 ・各種団体との災害協定締結の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	②市立小・中学校等の学校備蓄割合	② 39%	② 100%			
			(2) 若者・女性が活躍し、地域から頼られる消防団活動の更なる充実 若年層、女性、事業所、公務員等をターゲットに消防団への加入を促進するとともに、「消防団充実強化実行チーム」の取組をサポートして消防団の活性化を図る。 また、消防団が地域との連携を強化し、効果的な市民指導、実戦的な活動の充実を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①消防団員の平均年齢	① 48.9 歳	① 45.76 歳	○	105	消防局
			・学生、女性、事業所、公務員を対象とした消防団への加入促進 ・消防団充実強化実行チームへのサポートの推進 ・消防団員の教育・訓練の充実 ・消防団装備の強化	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	②消防団員の充足率	② 85.7%	② 90%			

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
3	東日本大震災の教訓を踏まえ市民ぐるみで進める地域防災力の向上	女性や若者をはじめ誰もが参加しやすい地域の防災活動や避難所運営訓練の充実などにより、地域防災力の一層の向上を図る。	(3) 防災行動マニュアルの策定・実践を通じた自主防災組織の更なる防災力向上 自主防災会の防災計画である防災行動マニュアル（地震、水災害、土砂災害）の策定を推進するとともに、マニュアルに基づく訓練等の実践を図る。	・防災行動マニュアルの策定支援 ⇒ ・防災訓練の実施支援 ⇒	⇒	・防災行動マニュアルの見直し等の支援 ⇒	⇒	⇒	①地域ごとに求められるマニュアル（地震・水災害・土砂災害）の全てを策定した自主防災会の数 ②各地域で策定した防災行動マニュアルに基づき大規模災害を想定した訓練を実施した自主防災会数	① —	① 全 227 自主防 災会 (29年度)	○	5	消防局
			(4) 年代に応じた防災カリキュラムによる幼少年期からの防災教育の充実 若年層を対象に幼年の段階から、年代に応じた防災知識、防災技術を身に付けていただけるよう、系統立てた防災指導のカリキュラムを策定し、運用する。	・関係局、学識経験者を含めた検討会議の立ち上げ	・検討及びモデル園・校における検証	・防災指導のカリキュラムを策定 ⇒ ・策定したカリキュラムによる防災指導の全市展開 ⇒	⇒	⇒	年齢別防災指導カリキュラムを提供した園・校の割合	—	100%	○	11	消防局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標					5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類					
											単年度	累計				
3	東日本大震災の教訓を踏まえ市民ぐるみで進める地域防災力の向上	女性や若者をはじめ誰もが参加しやすい地域の防災活動や避難所運営訓練の充実などにより、地域防災力の一層の向上を図る。														
		(5) 災害への我が事意識を高める防災体験の機会充実 市民防災センターや消防活動総合センターの利用促進を図り、市民の防災体験の機会について充実を図る。	・市民防災センター及び消防活動総合センターの利用促進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市民防災センター入館者数	104,892人 (26年度)	10万人以上を維持	○		715	消防局	
		(6) 災害ボランティアセンターによる共助の力をいかした災害支援活動の強化 市や各区の災害ボランティアセンターの活動を通じ、市民による自発的なボランティア活動を、災害発生時における被災者への支援や被災地の復旧・復興につなげる。 平常時には運営訓練等を通じて、災害ボランティア活動の普及啓発、情報提供、人材育成等の取組を進めるとともに、災害時には、ホームページ等による災害ボランティアの募集やコーディネート、関係団体等との連絡調整等を行う。	・災害時対応の環境整備 ・訓練、研修による災害ボランティアの人材育成、普及啓発、情報発信	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市・区災害ボランティアセンター運営訓練実施センター数	12箇所	12箇所	○		10	文化市民局 保健福祉局	

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標					5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度	累計			
3	東日本大震災の教訓を踏まえ市民ぐるみで進める地域防災力の向上	女性や若者をはじめ誰もが参加しやすい地域の防災活動や避難所運営訓練の充実などにより、地域防災力の一層の向上を図る。	(7) 飼い主とペットと一緒に避難できる避難所の受入体制強化 災害時において、動物愛護等の観点から、飼い主が責任を持ってペットを連れて避難できるように、各避難所の運営協議会等の代表者に対し、ペット受入れの可否やルールづくり、地域住民への周知などの体制整備を働きかけるとともに、避難所での健康管理等、飼い主へのペット避難対策に係る啓発を積極的に実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	ペット受入可能な避難所数	29箇所	全423箇所		○	—	行財政局 保健福祉局
4	雨に強いまちづくりの推進	近年多発する集中豪雨等による浸水被害を最小化するため、「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づき、「ながす」、「ためる・しみこませる」、「くみだす」、「つたえる・にげる」、「そなえる・まもる」をキーワードに、ハード対策とソフト対策を組み合わせた総合的な対策を実施する。	(1) 河川の整備及び効果的な維持管理による治水安全度の向上 市内を流れる都市基盤河川*の河川改修を進めるとともに、国・府の管理河川(40河川)の改修についても、国・府に要望し、連携して進める。 また、「普通河川整備プログラム」(対象河川:8河川)に基づき、護岸のかさ上げなど局所的な対策や、抜本的な河川改修等を実施する。 *都市基盤河川:本来、国や都道府県が整備や管理する一級河川のうち、治水対策を迅速に進めるため、市が直接工事を実施できるよう指定した河川	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①都市基盤河川整備率	①61.3%	①65.7%		○	6,111	建設局
			・都市基盤河川設計、工事他(西羽束師川、旧安祥寺川等)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
			・普通河川設計、工事他(竹田川、泉川等)(西ノ川完成)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	②「普通河川整備プログラム」の対象河川(8河川)における整備完了河川数	②3河川	②6河川				
			・国・府への要望	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標					5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度	累計			
4	雨に強いまちづくりの推進	近年多発する集中豪雨等による浸水被害を最小化するため、「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づき、「ながす」、「ためる・しみこませる」、「くみだす」、「つたえる・にげる」、「そなえる・まもる」をキーワードに、ハード対策とソフト対策を組み合わせた総合的な対策を実施する。													
		(5) 水防体制の強化 関係機関との連携強化のもとに、水防訓練を実施するなど、水防団の水防技術の向上及び水防団・区域住民の水防意識の向上を図る。	・水防訓練の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	水防訓練の実施回数	毎年1回	毎年1回	○			70	建設局
5	ひと・ものの交流促進とまちの持続的成長を支えるための道路整備の推進	より効率的・効果的に事業を進めるため、必要な点検、見直しを行ったうえで、安心・安全を確保し、ひと・ものの交流促進とまちの持続的な成長を支えるための道路整備を推進する。													
		(1) 北部山間地域の「北半環状ルート」における道路改良や待避所の設置 高雄から京北、花脊等を経由し鞍馬に至る、国道162号や国道477号、京都広河原美山線等からなるルートの道路改良や待避所の設置を推進する。 (事業中の箇所) ・国道162号(高雄改良第1・3工区) ・京都広河原美山線(鞍馬北工区)	・用地買収、設計、工事他(国道162号(高雄改良第1・3工区)完成) ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—				1,843	建設局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
5	ひと・もの の交流促進 とまちの持 続的成長を 支えるため の道路整備 の推進	より効率的・効果的に事業を進めるため、必要な点検、見直しを行ったうえで、安心・安全を確保し、ひと・ものの交流促進とまちの持続的な成長を支えるための道路整備を推進する。													
		(2) 山科から洛西を結ぶ「南半環状ルート」の完成に向けた事業中区間の整備推進 山科から六地藏、横大路等を経由し洛西に至る、外環状線や中山石見線等からなるルートやこれを補完するルートの整備を推進する。 (事業中の箇所) ・中山石見線（洛西ニュータウン～伏見向日町線） ・伏見向日町線（外環状線～中山石見線） ・御陵六地藏線（伏見山科区界～醍醐小栗栖線） ・大津宇治線（合場川付近～桃山石田線） ・桃山石田線（外環状線～大津宇治線）	・用地買収，設計，工事他	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			5,688	建設局	
		(3) 市街地におけるミッシングリンク（未整備区間）の解消等による幹線道路網の充実 幹線道路網における未整備区間の整備を推進する。 (事業中の箇所) ・本町下高松通（師団街道～本町通） ・北泉通（川端通～松ヶ崎東通） ・山陰街道（久世梅津北野線～府道桂停車場線） ・羽東師橋関連道路（第1工区）	・用地買収，設計，工事他 （本町下高松通（師団街道～本町通）完成）	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			2,912	建設局	

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標					5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度	累計			
5	ひと・もの の交流促進 とまちの持 続的成長を 支えるため の道路整備 の推進	より効率的・効果的に事業を進めるため、必要な点検、見直しを行ったうえで、安心・安全を確保し、ひと・ものの交流促進とまちの持続的な成長を支えるための道路整備を推進する。 (4) 京都高速道路の抜本的な見直しと南北方向のボトルネック解消など交通課題への対応 部分的な車線減少等に伴う、道路交通に支障をきたす箇所の整備を推進する。 (事業中の箇所) ・鴨川東岸線（第2工区） ・鴨川東岸線（第3工区）	・用地買収，設計，工事他	⇒ (鴨川東岸線（第2工区）完成)	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			5,902	建設局
6	歴史都市京 都における 密集市街地 ・細街路の 防災まちづ くり	災害時に避難や救助に支障を来す恐れのある密集市街地や細街路において、地域をはじめ、専門家や民間事業者と行政との協働の下、総合的な空き家対策とも連携を図りながら、防災上の課題を共有するまちあるきや課題解決のための意見交換など防災まちづくり活動を促進するとともに、耐震・防火改修や避難経路の確保、防災ひろばの整備などの具体的改善を推進し、京都の風情を生かしつつ、災害に強く、住みよいまちを実現する。	・地域主体の防災まちづくり活動の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	防災上課題のある地区・路線において、具体的な対策の推進に取り組む地区の数	9地区	22地区	○		696	都市計画局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
4	ニート、ひきこもり、不登校などの社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者への支援の推進	ニート、ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する若者に関する幅広い相談に対応する「子ども・若者総合相談窓口」、子ども・若者支援に関連する分野の関係機関から構成する「子ども・若者支援地域協議会」を運営する。 また、支援地域協議会における支援全般について主導的役割を果たす「子ども・若者指定支援機関」に本市が独自に配置した「支援コーディネーター」が、教育、福祉、医療、雇用等の関係機関やNPO等の民間団体との連携により、子ども・若者の社会的自立を目的として、家族も含め継続的に支援する。	・「子ども・若者支援地域協議会」等の運営 ⇒ ・「支援コーディネーター」による支援 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	困難を有する子ども・若者が自立に向け改善した割合	64% (26年度)	70%	○		210	文化市民局
5	すべての人が生活しやすい社会の実現に向けた「みやこユニバーサルデザイン」及び障害者差別解消法の理念に基づく取組の推進	みやこユニバーサルデザイン*推進条例や障害者差別解消法の理念の下、各指針及び審議会等での意見、更には、議員提案により、平成28年3月に制定された「京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」を踏まえ、さまざまな事業の展開を通じて、その考え方を普及させるとともに、本市、事業者、市民等による主体的な取組や適切な対応を促進する。 ※ユニバーサルデザイン：製品や施設等を、すべてのひとが利用しやすいデザインにすることをめざす考え方	(UD推進) ・市民、事業者への啓発 ⇒ ・市民、事業者等の取組やアイデアの評価及び支援 ⇒ ・学校におけるUD学習の普及促進 ⇒ ・市内におけるUDの取組の推進 ⇒ (差別解消) ・「京都市対応要領」に基づく市内の取組の推進 ⇒ ・市民や事業者に向けた法の趣旨及び障害の理解促進等に関する周知啓発 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①本市が発行する市民向け印刷物の情報保障配慮率 ②「障害の理解が進み、障害のある人も、認め合い、支え合って暮らしやすいまちになっている。」と思う市民の割合	① 66.4%	① 100%	○		45	保健福祉局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
6	障害のあるひと等への虐待の未然防止, 早期発見, 早期対応の推進	<p>「障害者虐待の防止, 障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき, 虐待の予防, 早期発見, 保護, 関係機関の連携強化等の虐待防止対策に係る体制整備を図るとともに, 市民向けの広報, 啓発活動を行う。</p> <p>また, 「高齢者虐待の防止, 高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき, 高齢者が虐待を受けることなく安心して地域社会で生活していけるよう, 相談機能の充実や関係機関との連携を更に推進する。</p>	<p>・虐待に関する周知・啓発, 研修会等の実施 ⇒</p> <p>・虐待の予防, 早期発見, 保護, 関係機関の連携強化等の虐待防止対策に係る体制の再構築 ⇒</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	虐待防止に関する会議及び研修会の開催回数	14回	14回以上	○		16	保健福祉局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
4	グループホームをはじめ障害のあるひとが地域で安心して暮らせる施設の設置促進	障害のあるひとが地域のなかで自立した生活を送るために重要な役割を果たしている障害者グループホーム等、障害のあるひとが身近に利用できる施設の設置を促進する。	・障害者グループホーム等、障害のあるひとが身近に利用できる施設の設置促進	⇒	⇒	⇒	⇒	障害者グループホームのサービス利用実績	536人 (26年度)	854人	○		727	保健福祉局
5	地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、こころの健康増進センター及び児童福祉センターの施設一体化を契機とした機能充実	地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター及び児童福祉センターの施設一体化を契機に、各施設の機能充実だけでなく、身体・知的・精神「3障害」相談窓口の設置による「ワンストップ」化を実現し、いわゆる「3障害」の「重複」や「はざま」への適切な支援の実施、及び障害「児」施策から障害「者」施策への円滑な移行など、切れ目のない相談や支援について検討する。	・基本構想策定	・基本計画策定	・基本設計及び実施設計	・実施設計	・工事着手	—	—	—			—	保健福祉局
6	高齢や障害のために、地域での生活に不安のあるひとの権利を守る「成年後見支援センター」・「日常生活自立支援事業」による権利擁護の推進	認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者の方々など、判断能力が不十分な方々の地域生活を支えるため、成年後見支援センターにおいて成年後見制度の普及啓発、相談対応、手続に係る支援など、ワンストップサービスを提供するとともに、国基準に基づく各区社会福祉協議会の人員増により運営体制を強化し、日常生活自立支援事業の推進を図る。	・日常生活自立支援事業の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	日常生活自立支援事業利用者数	718人 (26年度)	884人 (28年度)	○		757	保健福祉局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
7	高齢者を支える生活支援サービスの充実・強化	29年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」(以下「総合事業」という。)を実施し、現行相当の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護等と住民等による多様なサービスを総合的に提供して行く。 総合事業の実施に当たっては、必要な方に必要なサービスが適切に提供していけるよう、関係機関等との協働の下、京都の地域力を生かした生活支援サービスの充実・強化に取り組む。	・総合事業の実施に向けた生活支援サービスの充実・強化	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	住民主体サービスの実施団体数等(高齢者の居場所設置数)	236箇所	400箇所	○	64	保健福祉局
8	高齢者が住み慣れた地域において医療や介護等のサービスを切れ目なく提供する「京都市版地域包括ケアシステム」の構築	医療、介護等のあらゆる関係者が参画する支援ネットワークである「地域ケア会議」について、これまでの学区や区域、市域を単位としたものに加え、日常生活圏域を標準とした会議を設置するなど、地域のネットワーク構築はもとより、地域で必要とされるサービスの把握や対応等に取り組み、京都市版地域包括ケアシステムの構築を一層進める。	・地域ケア会議における地域課題解決に向けた取組の検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	地域ケア会議等において地域課題の解決に向けた取組を実施する地域包括支援センター数	—	61センター	○	32	保健福祉局
9	医療・介護・福祉の連携による認知症対策の充実	今後一層増加が見込まれる認知症高齢者への支援体制を構築するため、かかりつけ医への助言、地域における医療と介護の連携の推進役となる「認知症サポート医」や、認知症の知識や正しい理解の普及啓発を図るため「認知症サポーター(認知症あんしんサポーター)」の更なる養成を進める。 また、京都市版認知症ケアパスを活用しながら、認知症初期支援の充実や認知症高齢者の行方不明(徘徊)対応などの取組を進める。	・認知症サポート医の養成 ⇒ ・認知症サポーター(認知症あんしんサポーター)の養成 ⇒ ・認知症初期支援の充実 ⇒ ・行方不明(徘徊)対応の推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①認知症サポート医の養成数 ②認知症サポーター(認知症あんしんサポーター)養成数	① 35人 ② 60,870人	① 61人 ② 102,500人	○	52	保健福祉局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
10	特別養護老人ホームをはじめとする介護サービス基盤の充実	高齢者保健福祉施策を総合的に推進するための計画である「京都市民長寿すこやかプラン」に基づき、介護を必要とする高齢者が地域で安心して生活できるよう、特別養護老人ホーム等の介護保険施設や地域密着型サービスの介護サービス基盤整備を進める。	・介護保険施設、 地域密着型サービスの整備 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①特別養護老人ホーム整備数 ②介護老人保健施設整備数 ③認知症高齢者グループホーム整備数	① 5,667人 ② 4,292人 ③ 1,804人	① 6,105人 ② 4,426人 ③ 2,299人 (すべて29年度)	○	7,296	保健福祉局	
11	介護・福祉を支える担い手の育成・確保支援	本格的な超高齢社会を迎えるなか、介護・福祉を支える担い手の確保ができるよう、社会福祉施設職員等とともに、福祉職場の採用担当者を対象とした研修等の実施や就労支援などを進める。	・あらゆる世代への介護職場の魅力発信 ⇒ ・就労支援 ⇒ ・研修等の実施 ⇒ ・介護ロボットの導入促進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	介護・福祉人材の確保数	—	7,000人 (29年度)	○	33	保健福祉局	
12	高齢者に配慮した住宅の普及促進や高齢者が賃貸住宅へ円滑に入居するための支援の充実	不動産関係団体及び福祉関係団体との協働により、住宅と福祉の両面から、高齢者の入居を拒まない民間の賃貸住宅の普及を促進するとともに、高齢者が安心してこれらの住宅に入居できるよう、高齢者向けの住宅情報の提供を行う。さらに、単身高齢者等に低廉な空き物件の紹介と日常生活相談や見守り等を行う高齢者住まい・生活支援モデル事業について、事業内容の検証等を行い、モデル事業終了後も、継続的・発展的に取り組める、持続可能な事業スキームを構築する。	・高齢者住まい・生活支援モデル事業の検証、持続可能なスキームの構築 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	高齢者の入居を拒まない民間賃貸住宅の戸数	7,097戸 (26年度)	9,245戸	○	5	都市計画局	

柱3 社会参加, 身体活動・スポーツ, 豊かな食生活などにより健やかで生きがいを実感できる健康長寿のまちづくり

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
1	高齢者が地域の支え手として活躍できる仕組みづくり	より多くの高齢者が地域の支え手としていきいきと活躍できるよう、担い手養成研修を実施するとともに、担い手マッチングシステムを稼働させ、担い手として活動したい高齢者と、こうした方々の活動を求めている団体とのマッチングを行う。	・担い手養成研修の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	担い手養成研修受講者数	—	2,000人 (31年度)	○	—	46	保健福祉局
2	より使いやすく持続可能な敬老乗車証制度の構築	「敬老乗車証制度の今後の在り方」についての審議会の答申や市民意見募集の結果等を踏まえとりまとめた「基本的な考え方」に基づき、ICカード化などの利便性向上と持続性を両立した制度を検討し、構築する。	・制度の検討 (構築時期未定) ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—	—	—	—	保健福祉局
3	健全な食生活の実践及び地域と連携した食育事業の推進	保健センター、保育所、学校、地域等における料理教室等の体験活動や食文化の継承、食を通じた健康づくり、環境負荷の低減等、地域に密着した食育推進の担い手となる食育指導員の自主的な活動を支援する。 また、栄養教室やホームページ等を通じて食育の普及啓発を推進するほか、市内給食施設の栄養管理の支援や事業者と連携した飲食店に対する健康的な食事メニュー作りの普及を図る。	・食育指導員の養成及び自主的な活動支援の拡充 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	食育指導員の活動回数	1,171回 (26年度)	1,500回	○	—	75	保健福祉局
			・「京・食ねっと」からの情報発信 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
			・給食施設への栄養管理指導・支援 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
			・食の健康づくり応援店の募集・登録 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
7	地域社会全体で取り組む自殺総合対策の推進	「きょういのちほっとプラン（京都市自殺総合対策推進計画）」に基づき、自殺予防週間及び自殺対策強化月間における重点的な普及啓発をはじめ、「きょう・こころ・ほっとでんわ」等の相談体制の充実や、地域で気づきと見守りの中心的役割を担うゲートキーパーの育成等のさまざまな社会的要因を踏まえた総合的な自殺総合対策を推進し、家庭、学校、職場、民間団体等と連携した地域社会全体の取組として、自殺者数の減少を図る。	・「きょういのちほっとプラン」の推進及び評価	・「第2次きょういのちほっとプラン」の策定及び推進	・「第2次きょういのちほっとプラン」の推進	⇒	⇒	自殺者数	247人 (26年)	240人 以下 (28年)	○		75	保健福祉局	
8	東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ2021等の大規模国際スポーツ大会開催と連動した生涯スポーツの振興	東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスターズゲームズ2021等の開催と連動して、スポーツツーリズムの推進、オリンピック・パラリンピアンによるスポーツ教室等の実施、市民ボランティアのしくみづくり・裾野拡大などに取り組む。	・関西ワールドマスターズゲームズ開催に向けた取組の推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①週1回以上運動やスポーツをする市民の割合 ②スポーツ活動にボランティアとして参加した市民の割合	① 53.2%	① 65% 以上 ② 10% 以上	○		70	文化市民局	
			・スポーツツーリズムの推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
			・文化プログラムと連携したスポーツイベントの実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
			・オリンピック・パラリンピアンによるスポーツ教室等の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
			・市民ボランティアのしくみづくり・裾野拡大 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
9	年齢や個性、環境に応じて誰もがスポーツを楽しむ機会を提供	年齢や個性、環境に応じて誰もがスポーツを楽しむ機会を提供するため、体育振興会、体育協会、指定管理者、競技団体などのスポーツを支える組織や団体等との連携・協働により、スポーツを楽しむプログラムの提供、ウォーキング等の市民の身近な健康づくりの支援、競技スポーツへの支援とその魅力の活用などに取り組む。	・ウォーキングイベント等に関する情報発信の充実（京都ツーデーウォークの開催等） ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①週1回以上運動やスポーツをする市民の割合 ②市内で直接スポーツを観戦した市民の割合	① 53.2%	① 65%以上 ② 50%以上	○		10	文化市民局	
			・障害の有無に関わらずスポーツを楽しむ機会の拡充 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
			・親子や多世代で楽しめるスポーツ機会の拡充 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
			・子どもの多様なスポーツ体験機会の創出 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
			・「京都スポーツの殿堂」事業の推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								
			・プロチームをはじめとする地域密着型スポーツチームの支援 ・振興 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒								

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
10	府市協調で進める運動公園の整備などスポーツ施設の充実	京都府との協調による西京極総合運動公園や横大路運動公園などの整備に加え、水垂運動公園（仮称）や宝が池公園体育館（仮称）の早期完成を目指した取組を進める。	・西京極総合運動公園の改修 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①週1回以上運動やスポーツをする市民の割合 ②市内で直接スポーツを観戦した市民の割合	① 53.2%	① 65%以上 ② 50%以上	○		—	文化市民局
11	「京都マラソン」の更なる定着・発展	市民ランナーが都大路を駆け抜ける「京都マラソン」を、参加者、応援者、市民が一体となり盛り上がる大会として開催し、市民スポーツの振興、健康増進はもとより、京都経済の活性化、京都ブランドの更なる向上を図る。	・京都マラソンの開催 ⇒	⇒	⇒	⇒	京都マラソンに携わった人数 ・第10回記念プログラムの検討	53万4千人	53万4千人以上	○		2,010	文化市民局	

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
7	有害鳥獣による農林業、市民生活への被害対策の推進	有害鳥獣による被害の軽減を図るため、従来の有害鳥獣対策に取り組むとともに、地域ぐるみの被害対策を支援し、農林業や市民生活への被害を受けにくい地域づくりを推進する。	・有害鳥獣対策の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	農林作物の被害額	92,136千円 (26年度)	72,000千円	○		667	産業観光局	
8	世代やライフスタイル等に応じた消費者教育の推進	消費者被害に遭わないだけでなく、持続可能な社会の形成に積極的に参画する消費者を育成するための行動計画である「ともに考え・学び・行動する 消費生活プラン（京都市消費者教育推進計画）」に基づき、関係団体等とも連携し、年齢階層やライフスタイルに応じた消費者教育を推進する。	・「ともに考え・学び・行動する消費生活プラン」に基づく取組の推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	講座・イベントに参加したことにより、消費者問題への理解や関心を深めたひとの割合	92.3%	92.8%	○		110	文化市民局	
9	消費者被害の未然防止、拡大防止等を図るための消費生活相談の推進	消費者被害の未然防止・拡大防止や被害からの救済を図るための消費生活相談について、今後の利用者のニーズや社会の動向等を踏まえながら、より適切な相談体制等を検討するなど、更なる充実を図る。	・消費生活相談業務の実施 ⇒ ・相談事業の更なる充実 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人口10万人あたりの相談件数	604件	547件	○		44	文化市民局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
10	食の安全性の確保と安心できる食生活の実現に向けた取組の推進	食品の生産から販売・消費に至る各段階において、主に行政による監視指導や検査の実施及び事業者による自主的な衛生管理の推進等の様々な取組により「食の安全性の確保」を図るとともに、市民や観光旅行者等に対し、食の安全安心に関するリスクコミュニケーションや正確かつ適切な情報発信を行うことで「安心できる食生活の実現」を目指す。	・監視指導や検査の実施及び事業者による自主衛生管理の推進 ⇒ ・リスクコミュニケーションの充実及び正確かつ適切な食の安全安心情報の発信 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	参加型リスクコミュニケーション事業参加者数	209人 (26年度)	400人	○		24	保健福祉局
11	新たな感染症等の健康危機事案への対応力の強化	エボラ出血熱やMERS、新型インフルエンザ、デング熱等の新たな感染症の万一の市内発生に備え、関係機関との連携を図るとともに、対策マニュアルの策定や机上・実地訓練の実施、感染防護具等の整備を通じて、総合的な対応力を強化する。	・各感染症対応マニュアル等の整備 ⇒ ・医療機関等関係団体との連携 ⇒ ・迅速かつ正確な情報発信 ⇒ ・感染防護具等の整備 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	関係職員向け研修等実施回数	9回	15回	○		10	保健福祉局
12	専門家派遣や改修助成など、分譲マンションを適切に維持管理するための支援の推進	分譲マンションの管理組合を対象に、共用部分のバリアフリー改修助成や建替え・大規模修繕に係るアドバイザー派遣等の支援を行い、分譲マンションの適切な維持管理の推進と安全で良質な住宅ストックの形成を図る。	・共用部分バリアフリー改修助成の実施 ⇒ ・建替え・大規模修繕アドバイザー派遣の実施 ⇒ ・分譲マンション管理支援の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①分譲マンションの共用部分バリアフリー改修助成の件数 ②分譲マンションヘッドバイザー・専門家を派遣した件数	①7件 ②12件	①7件以上 ②12件以上	○		82	都市計画局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
13	既存住宅の流通やリフォームの促進	環境への視点や住み継ぐためのしくみづくりに不可欠な既存住宅の活用に当たり、戸建て住宅だけでなく分譲マンションを含め、安心して既存住宅の取得やリフォームができるための維持管理情報の整備・公表、検査・評価制度の普及等の市場環境の整備を進め、住宅ストックの活用を促す。また、リフォームに対する関心を高め、安心して取り組んでもらうための住まい情報の提供やアドバイスをを行うとともに、省エネルギーフォームに対する助成を行う。	・市民が安心してリフォームを実施できる環境の整備 ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	当該年度にリフォームの減税制度の利用を開始した件数	36件 (27年度・単年度)	250件		○	432	都市計画局	
14	事故や急病から大切な人を救うための救命講習の実施	安心救急ネット京都及び応急救護分団と連携を図りながら、事業所、自主防災組織、学校関係者等に対して救命講習を実施する。	・救命講習の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	救命講習修了者数	37,951人 (26年度)	34,000人以上を維持		○	37	消防局	
15	緊急を要する人を1秒でも早く助ける救急体制の強化	四条消防出張所を地方独立行政法人京都市立病院の敷地内へ移転し、高度救急救護車を配備した、救急隊専用の消防出張所に転換する。また、救急隊を増隊するとともに、救急車の適正利用について市民啓発を行う。	・四条消防出張所の移転工事、運用開始 ・救急隊の増隊 ⇒ ⇒	・運用 ⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	救急隊の現場到着時間	6分32秒 (27年)	6分30秒台以下 (32年)		○	191	消防局	

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
16	焼死者ゼロを目指した取組と市民・地域が主体となった放火されないまちづくりの推進	<p>京都に住み、学び、働き、訪れる全ての人々の生命を守り、「火災による死者を出さない安心・安全のまち・京都」を実現するため、関係機関との連携を強化し、ハード・ソフト両面からの多様な焼死者防止対策を推進する。</p> <p>改正した京都市火災予防条例に基づき、放火火災の防止に向け、市民の主体的な取組を推進する。また、過去の放火火災の発生状況の分析結果に基づき、効果的な市民啓発等を実施するとともに、地域力を活かした放火防止対策の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等への防火指導 ⇒ ・防火防災物品の普及啓発 ⇒ ・市民を主体とする放火防止対策の推進 ⇒ ・「世界一安心安全・おもてなしのまち京都市民ぐるみ推進運動」における放火防止対策の推進 ⇒ 	⇒	⇒	⇒	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ①火災による死者【参考】11.6人(22年～26年の平均値) ②放火火災件数【参考】48件(22年～26年の平均値) ③人口1万人当たりの火災件数 	①5人	①7人以下	○	200	消防局	
17	ICT等を活用した市民との協働による公共土木施設の維持管理	<p>スマートフォンなどICTを活用し、道路等公共土木施設の異常を市民がスムーズに通報できるアプリの運用をはじめ、市民と行政が協働で公共土木施設を維持管理していくためのしくみをつくり、安心・安全なまちづくりの取組を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリの配信、本格運用 ⇒ ・市民協働による維持管理の推進 ⇒ 	⇒	⇒	⇒	⇒	ICTを活用した市民協働による維持管理への参加者数	—	5,000人	○	27	建設局	
18	公共土木施設のマネジメントの推進による安全かつ効率的な維持管理	<p>道路・河川・公園などの公共土木施設について、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や修繕等の優先順位を検討するなど、効率的かつ効果的な維持管理を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設ごとの長寿命化修繕計画(個別施設計画)の策定・推進 ⇒ ・公共土木施設の維持管理を総合的に捉えた、効率的かつ効果的な取組の推進 ⇒ 	⇒	⇒	⇒	⇒	個別施設計画の策定数	2施設(26年度)	8施設	○	6,364	建設局	

柱5 いざというときに備える防災・減災対策の充実

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											単年度			累計
1	危機管理センター（仮称）開設を見据えた新たな災害対策本部体制の構築	東日本大震災等の大規模災害への対応の教訓や本市における災害対策本部運用訓練の成果を生かして、これまでの平常時の業務体制を基本とした各局別の災害対策本部体制を見直し、「被災者救援」「食料物資供給支援」「生活基盤対策」「帰宅困難者支援」等の対策班の下で関係する局が連携して災害対応を行う縦割りを排した組織横断的な災害対策本部体制を構築する。	・これまでの災害対策本部運用訓練等を踏まえた地域防災計画の見直し内容の検討	・組織横断的な災害対策本部構築のための地域防災計画の見直し	・地域防災計画の見直しを踏まえた災害対策本部要綱の見直し	・新設の危機管理センター（仮称）における組織横断的な災害対策本部運用訓練の実施	・訓練の継続実施と訓練結果等を踏まえた地域防災計画等の見直し	—	—	—			—	行財政局
2	市民にも利用しやすい防災情報システム・防災行政無線の整備	危機管理センター（仮称）の新設にあわせ、避難所等において、災害対策本部からの情報を一斉に受信できる設備の配備や民間サービスを積極的に活用し、避難所運営の主体となる市民にも利用しやすい携帯電話の配備等により、防災情報システム・防災行政無線を整備する。	・基本設計	・実施設計	施工	・運用	⇒	—	—	—			595	行財政局
3	高齢者や障害のあるひとなど避難行動要支援者への情報伝達の充実	緊急速報メールの受信機能がある携帯電話を所持していない高齢者等の避難行動要支援者に対して、本市独自の多メディア一斉送信システムを活用し、固定電話やファックスで、避難情報等を緊急速報メールと同様にタイムリーに配信する。	多メディア一斉送信システム登録者への避難情報等の配信	⇒	⇒	⇒	⇒	多メディア一斉送信システムへの登録者が所在する自主防災会数	62 自主防災会	227 自主防災会		○	34	行財政局
4	「まちの匠」の知恵を生かし、地域と連携しながら市民、事業者と共に取り組む民間建築物の耐震化の推進	京都市建築物耐震改修促進計画に基づき、支援制度を有効に活用した住宅・建築物の耐震化を強力に進め、市民の命と暮らしを守る。 住宅の耐震化施策については、省エネや創エネ等の関連施策とも更に連携を深めながら、リフォームに併せて手軽に利用できる「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」を核として取組を進め、職人の仕事起こしにもつなげるとともに、「まちの匠」と地域が連携して住宅耐震化の啓発に取り組む学区を支援し、災害に強い安心なまちをつくる。	・耐震改修を支援する助成制度の充実 ・市民、地域、事業者、行政が一体となった普及啓発、情報発信等の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	①耐震診断士派遣事業その他の耐震支援事業の利用件数 ②耐震改修助成事業件数	① 313 件 (26年度)	① 500 件		○	3,554	都市計画局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
5	保育所など 社会福祉施設耐震化の 推進	地震による建築物の倒壊等の被害から民間社会福祉施設の利用者をはじめとする市民の生命、身体及び財産を保護するため、保育所をはじめ、社会福祉施設の耐震化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市民間社会福祉施設等耐震診断助成事業の実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ 	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	耐震化計画対象施設における耐震化率	66.0%	91.8%	○	1,860	保健福祉局
6	定期的な点検、査察の強化による既存建築物の安心安全対策の推進	京都市建築物安心安全実施計画に基づき、災害や建築物の事故から市民のいのちとくらしを守り、誰もが安心して暮らすことができ、充実した社会活動を展開できるまちの実現を目指す。この目標に向け、京都のまちを構成する既存建築物の情報の集約を加速させ、これらを有効に活用して普及啓発や指導等を進めることにより、市民・事業者の主体的な取組を促し、既存建築物の安全性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大する定期報告対象建築物の所有者等への周知及び定期報告対象建築物の拡大 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ 	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①既存建築物の定期報告件数	① 2,422 件 (26年度)	① 8,000 件	○	81	都市計画局
			<ul style="list-style-type: none"> ・定期報告情報の公表の検討 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ 	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	②査察等の調査件数	② 759 件 (26年度)	② 2,000 件			
			<ul style="list-style-type: none"> ・既存建築物の査察強化 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ 	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒						
			<ul style="list-style-type: none"> ・既存建築物の情報データベースの更新 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ 	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒						

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局			
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類					
											単年度			累計		
7	UPZ内の防護対策をはじめとする原子力防災対策の推進	<p>地域防災計画(原子力災害対策編)に基づき、UPZ*内地域において、原子力防災訓練の実施や訓練結果等を踏まえた避難マニュアルの見直し等を行うとともに、国、府とも連携し、UPZ内外の防護対策に必要な緊急時モニタリング体制の整備等を推進する。</p> <p>併せて、舞鶴市からの広域避難の受入れ体制の整備を進める。</p> <p>※UPZ(Urgent Protective action planning Zone):緊急時防護措置を準備する区域(原子力発電所から概ね半径30kmを目安とする区域)</p>	<p>・UPZ内地域における原子力防災訓練の実施及び訓練結果等を踏まえた避難マニュアルの見直し ⇒</p> <p>・緊急時にモニタリングをはじめとする業務に従事可能な知識 ⇒</p> <p>・舞鶴市からの広域避難受入体制の整備 ⇒</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①避難マニュアルの検証及び原子力防災訓練の実実施回数	①毎年1回	①毎年1回	○		10	行財政局	
			<p>⇒</p> <p>⇒</p> <p>⇒</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	②緊急時モニタリング体制の整備に関する研修回数	②毎年2回	②毎年3回					
			<p>⇒</p> <p>⇒</p> <p>⇒</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	③広域避難訓練の実実施回数	③一	③毎年1回					
8	観光ボランティアガイド等との協力による文化財防災対策の推進	<p>バスガイド、観光ボランティアガイド等に対し、消防隊、救急隊が到着するまでの間、初期消火や応急手当などを円滑に実施できる「文化財防災マイスター」の養成研修を行う。</p> <p>また、研修後3年を経過した文化財防災マイスターを対象としてフォローアップ研修を行う。</p>	<p>・文化財防災マイスター研修の実施 ⇒</p> <p>・既受講者に対するフォローアップ研修の実施 ⇒</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	文化財防災マイスター養成人数	366人	700人(31年度)	○		4	消防局	
9	学生自らの防災力を高める「京都学生消防サポーター」制度の充実	<p>市内の大学・短大生等を対象に防火・防災研修を行い、一定の知識・技能を取得したと認められた者にライセンスを授与する制度を導入し、学生のまち・京都ならではの地域防災力の向上を図るとともに、学生の消防団への加入促進を図る。</p>	<p>・京都学生消防サポーターライセンス制度の導入 ⇒</p> <p>・学生に対する防火・防災研修の実施、ライセンスの授与 ⇒</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	京都学生消防サポーターライセンス取得者数	—	100人	○		5	消防局	

柱6 いのちとくらしを支える都市基盤の整備

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
1	市民のいのちとくらしを守るための道路、橋りょう、トンネル等の防災・老朽化対策の推進	緊急輸送道路等の都市防災上重要な道路、橋りょう等に対し斜面崩落対策、耐震補強等を推進し、災害時でも通行機能を確保するなど、効率的・効果的な維持管理を推進し、市民の安心・安全の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 耐震補強、老朽化修繕工事 ⇒ 防災カルテを活用した道路防災点検パトロール及び重要路線の防災対策工事 ⇒ トンネル補修工事 ⇒ 横断歩道橋補修工事 ⇒ 	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①プログラムに基づき補強・補修工事を完了する橋りょう数 ②防災カルテによる要対策箇所のうち対策済箇所数 ③長寿命化修繕計画に基づくトンネルの修繕数 ④長寿命化修繕計画に基づく横断歩道橋の修繕数	① 32 橋 ② 30 箇所 ③ ー ④ ー	① 90 橋 ② 90 箇所 ③ 13 箇所 (29年度) ④ 11 箇所 (31年度)	○	22,531	建設局
2	路面下空洞調査及び空洞箇所の対策の実施による安心・安全な市民生活の確保と緊急時の輸送ルートの確保	<p>四条通・烏丸通に加え、緊急輸送道路において路面下空洞調査*を実施するとともに、発見した空洞箇所を直ちに埋めるなど、早期に補修することで、安心・安全な市民生活の確保と緊急時の輸送ルートの確保を図る。</p> <p>*路面下空洞調査：道路陥没を未然に防ぐために、道路下の空洞を見つけ出す調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> 空洞補修 ⇒ 路面下空洞調査 ⇒ 	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			340	建設局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標					5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度	累計			
3	鉄道事業者と協働で進める踏切道の改良による交通渋滞や踏切事故の解消及び地域の活性化	阪急京都線の洛西口駅付近連続立体交差化事業や踏切安全対策を鉄道事業者と協働して推進する。	・交差道路・側道整備工事完了 ・踏切安全対策の検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	—			1,176	建設局
4	市営住宅ストック総合活用計画の推進による住宅セーフティネット機能の更なる充実	住宅セーフティネットの充実を図るため、京都市市営住宅ストック総合活用計画に基づいて、中長期的な視点による計画的な整備・再編を検討・推進することにより、市営住宅ストックを長く有効に活用する。 また、整備と合わせて、子育て支援や賑わいなど地域のニーズに応じた機能の導入を図ることで、活気と魅力ある団地の再生を目指すとともに、地域の活性化を図る。	・民間活力導入などによる耐震化等の更なる推進 ・団地再生の際に地域ニーズに応じた機能導入	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①耐震化率 ②エレベーター等設置率 ③団地再生の際の地域ニーズに応じた機能の導入団地数	① 73.1% ② 55.3% ③ 1 団地	① 90% ② 70% ③ 2 団地		○	13,078	都市計画局
5	老朽化した水道・下水道施設の計画的な改築更新	老朽化した施設の増加への対応や、災害時における施設の機能確保のため、水道・下水道施設に関するマネジメント計画に基づき、浄水場・水環境保全センターの改築更新を着実に実施するとともに、水道配水管・下水道管更新のスピードアップを図る。	《水道》 ・老朽化した配水管や浄水場など、施設の計画的な改築更新 《下水道》 ・老朽化した管路や水環境保全センターなど、施設の計画的な改築更新	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①《水道》配水管の更新率 ②《下水道》下水道管路調査・改善率	① 0.9% (26年度)	① 1.5%		○	81,099	上下水道局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標				5年間 総経費 (百万円)	担当局		
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											単年度			累計	
8	火災や自然災害などから市民を守る消防署所の整備	<p>(消防署の整備) 老朽化が著しい北消防署等の整備を行う。</p> <p>(消防出張所の整備) 狭あい、かつ老朽化が著しい室町消防出張所及び勸修寺消防出張所の建替え整備を行う。</p> <p>(京北地域の消防体制の強化) 大規模災害発生時の災害機能拠点の強化、区役所や他部局との情報共有を図るため、非常時に京北消防出張所の機能を京北合同庁舎内へ一時的に移転する体制を構築する。</p>	<p>【室町】 ・工事</p> <p>【勸修寺】 ・新庁舎実施設計</p> <p>・工事、運用開始</p>	<p>・基本・実施設計 ⇒</p> <p>【室町】 ⇒</p> <p>【勸修寺】 ・工事</p> <p>・運用 ⇒</p>	<p>⇒</p> <p>【室町】 ・運用開始</p> <p>【勸修寺】 ⇒</p> <p>⇒</p>	<p>・工事 ⇒</p> <p>⇒</p> <p>⇒</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2,287	消防局
9	高い耐震性能や災害対策活動の中核機能等を備えた災害対策の拠点となる市庁舎整備の推進	<p>市民の安心・安全を守り、耐震性能の不足など、現市庁舎が抱える様々な課題を解消するため、耐震性能を備えた「市民のための市役所」を目指し、市庁舎整備を推進する。</p> <p>なお、事業については、「市庁舎整備基本計画」に基づき、34年度の完了を予定。</p>	<p>・実施設計</p> <p>・西庁舎解体撤去工事</p>	<p>・本庁舎建設工事 ⇒</p> <p>・西庁舎建設工事 ⇒</p> <p>・分庁舎建設工事 ⇒</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	24,400	行財政局